



Title	「夷苗」連帯の夢：「西南辺疆土司民衆代表」楊砥中伝（前篇）
Author(s)	吉開，将人; Yoshikai, Masato
Citation	北海道大学文学研究科紀要, 157, 1（右）-47（右）
Issue Date	2019-03-29
DOI	https://doi.org/10.14943/bgsl.157.r1
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/73439
Type	departmental bulletin paper
File Information	157_01_Yoshikai_BW.pdf



「夷苗」連帯の夢

——「西南辺疆土司民衆代表」楊砥中伝（前篇）——

吉 開 将 人

一、はじめに^①

筆者は数年前、「苗族史の近代」と題する一連の論文を発表し、近代中国における民族論の変容について検討した。^② おもに注目したのは、「西南中国」^③に暮らす非漢族（以下「西南民族」^④）の一つ、苗族^{ミャオ}に関する歴史言説であった。近代学術史・思想史研究の関心から、他者（日本人東洋学者・漢族知識人）と自己（苗族知識人）が二十世紀の歴史を通じていかなる苗族史を語り、それをどのようにして中国史の中に位置付けようとしてきたのかについて分析し、近代中国における民族論の複雑な形成過程を明らかにしようとしたのである。そしてその基礎の上に、この問題が現在の中国民族主義思想の形成にも一定の影響を及ぼしていること、またそれが中国民族問題の隠れた焦点の一つとして



写真2 楊砥中肖像
(中華人民共和国)



写真1 楊砥中肖像
(1946年)

今日まで伏流していることにも説き及んだ。⁽⁵⁾

しかしその過程において、特に苗族史論の形成について分析する中で浮かび上がってきたのは、過去に苗族たちが置かれていた社会状況、またその背景としての各種制度・政策の問題であった。それらの歴史的現実を目を向けることなく、一部の言説だけを切り取って学術史・思想史を論じるのは、机上の空論に等しく、無意味な作業だと考えるようになったのである。

このため、「苗族史の近代」と題する一連の論文も、書き進める中で方向性が少しずつ変わり、一九四九年までの苗族史論を当時の苗族たちが置かれていた現実を中心に論じるに及んで、一旦擱筆とせざるを得なくなった。以後、筆者は、二十世紀中国において各種の「覚醒」を経験した苗族・彝族^イなど、当時「苗民」「夷人」などと呼ばれ、「夷苗」と総称されていた西南民族の中の多様なエリート層(以下「西南民族エリート」)⁽⁶⁾の動向と彼らが実際に身を置いていた社会の実態を、それぞれの時期の制度や政策と関連付けて具体的に明らかにすることに、研究の重点を置くようになったのである。⁽⁷⁾

関心転換の直接の契機は、前述の拙稿「苗族史の近代」の執筆過程で、戦中戦後期(一九三七～四九年、以下「民国晚期」)⁽⁸⁾が西南民族に対して持った歴史的意義に注目したことによる。そして、苗族以外の西南民族エリートの問題にまで関心を広げた結果、当時「西南边疆土司民衆代表」と自称して朝野に活発な動きを見せた楊砥中【写真1・2】という人物の存在に、特に注目するに至ったのである。⁽⁹⁾



写真3 「国民政府主席蔣中正与川康夷族觀光团合影」（画面最前列右端が楊砥中、右から4人目が蒋介石、1948年）



写真4 「川康夷族觀光团向国民政府主席蔣中正献旗」（画面右端が楊砥中、中央奥が蒋介石、1948年）

ところが管見の限り、楊砥中夫人の戴瓊京の略伝は存在するが、楊砥中本人についての伝記や専論は見当たらない。しかし、研究を進める中で、楊砥中に関連する史料が次々と見つかり、また現地貴州・雲南での関連史跡の調査や、関係者への聞き取り調査の過程で、彼に関する史実が次第に明らかとなっていった。楊砥中が、貴州西北部の伝統的有力一族の構成員で、郷里では軍閥支配・紅軍「長征」による社会不安の中で祖業を守ろうとするも結局郷里を離れ、日中戦争（以下「抗戦」・憲政・第二次国共内戦（以下「内戦」）の時代を好機としてとらえ、自らの血縁・地縁を拠り所に、民国晩期の中国で省籍・民族区分を越えた西南民族の戦略的な連携（以下「連帯」）を図り、その領袖として時代の寵児となった人物【写真3・4】であることが判明したのである。

それで、まずはその前半生部分について基本的な事実を考証し、問題点を考察することを目的として、「楊砥中と民国晩期の西南中国」と題する小論（以下「旧稿」）を発表した^⑪。そして旧稿発表後、さらに楊砥中について史料探索を継続し、中華人民共和国が建国された一九四九年以後（以下「建国後」）、彼の後半生の活動の舞台となった四川省での現地調査を進め、二十世紀前半を通じた彼の人物像についてある程度、全体的な見通しを得るに至った。ところがそこで、思いがけないことに中国の研究者、溫春來氏によって楊砥中に関する新た

な研究成果が発表されたのである。¹² 温春来氏の新論は筆者の旧稿と重複する議論が多く、相互補完するものである。しかしながら、温氏の議論では、国外発表の筆者旧稿についてはともかく、中国国内の幾つかの重要な関連研究の成果が反映されておらず、利用されている個別の史料の考証（史料批判）についても不十分なところが少なくない。また、温氏の新論では筆者未注目の新史料が幾つか用いられ、それらに基づく議論の中には参考にすべき新たな論点も含まれるが、一方で基本的な史実でありながら見落とされた、あるいは意図的にそれに関連する議論が避けられた論点が少なくないように思われる。

筆者による調査と研究はなおも継続中だが、こうした状況の下で、旧稿を下敷きに新稿を改めて用意する必要性を感じずるに至った。旧稿では論じることができなかった後半生部分も含め、一九四九年を跨いだ楊砥中の人生全体について、可能な限り体系的に史実を提示し、歴史的な議論を試みることにしたい。

二、研究動向と問題の所在

(1) 歴史学

二十世紀前半の辺境非漢族エリートについては、近年、日本の歴史学界で、満洲・蒙古・新疆などの地域を対象とする研究がきわめて盛んである。¹³ ところが、西南民族エリートについては、武内房司氏と上野稔弘氏の業績のように、清末と一九四九年以後に関しては幾つかの研究があるが、民国期に関する専論は、西康（現四川省西部）チベット人（康巴、以下「カムパ」）エリートについて検討した平野聡・阿部治平・小林亮介氏の業績を見るのみである。¹⁴ これ以

外には、地域史・民族概説・民族政策史の一部、もしくは文化人類学者が現地調査の成果の一環として言及するものがあるに過ぎず、⁽¹⁶⁾一九四九年を跨いで二十世紀前半を通観した研究は見当たらない。

北米の学界についても、人類学・歴史学的研究は西南民族について広汎に行われているにもかかわらず、二十世紀前半の西南民族エリートについての専論は、ゴールドスタイン (Melynn C. Goldstein) 氏によるカムパエリートに関する業績⁽¹⁷⁾以外に見られない。

台湾の学界ではどうかと言えば、日本や北米と同じく、二十世紀前半の満洲・蒙古・新疆・チベット本土など他地域の非漢族エリートについては研究が盛んである。ところが西南中国については、林孝庭氏によるカムパエリートに関する業績以外には、民国政府による学術・民族政策との関連で苗族エリートに言及した王明珂・謝幸芸氏の業績、および抗戦・内戦と傣族エリートとの関係を扱った呉啓訥氏の業績⁽¹⁸⁾があるに過ぎない。一九四九年を跨いで二十世紀前半を通観した研究は、やはり見当たらないのである。

一方、中国国内においては、近代の西南民族エリートを主題にした歴史学的研究が早くから盛んに行われてきた。⁽¹⁹⁾

しかしながら、一九四九年を跨ぐ時期の歴史は国共両政権の二つの異なる時代に関係するため、中国国内では前後切り離して議論されることが原則である。中国共産党(以下「中共」)がこの時期の非漢族エリートについて取り上げるのは、「反封建」「反帝抗日愛国」「統一戦線」、あるいはその対極としての「民主改革」「帝国主義走狗」「剿匪」という、両極端な政治性を持つ文脈においてである。そのため中国国内では研究についても、一九四九年以前の「反封建」という文脈で行われるものと、一九四九年以後の「民主改革」という文脈で行われるものが、それぞれ別の目的をもつて世に出されている。近代の西南民族エリートに関する優れた研究として、雲南については潘先林氏の業績、四川に

ついでには秦和平氏の業績があるが、ともに実際は一九四九年を跨いで生きた人物を扱っているが、前者は一九四九年以後を、後者は一九四九年以前を、検討対象としていないのである。

そもそも中国国内では、中共側の人物や後に名誉回復された人物の事績、あるいはその関連事件以外には、歴史的に検討されることがない。なかでも、建国初期に実施されて今日に至るまで禍根を残す問題（「剿匪闘争」「剿匪」「鎮圧反革命」「鎮反」「土地改革」「土改」「民主改革」「民革」など）に直結する議論については特に慎重で、これらに係した人物を歴史的に客観視しようとする研究は、最近まで皆無と言うべき状況であった。歴史学界における上記の状況は、それを反映するものと言えるだろう。

しかし一方で、近年になり、歴史学界にも新たな動きが現れている。二〇〇〇年代以後、「革命史観」の呪縛から解放放たれる中で、従来は批判の対象でしかなかった蔣介石の事績や国民党・国民政府による政策と成果を客観視しようとする研究が盛んになり、たちまち民国史ブームというべき学術状況が出現したのである。それにより、当時の辺疆の動向に歴史的関心を寄せる中堅・若手研究者たちが相次いで現れ、馬玉華・婁貴品・伊利貴・楊思機・趙崢氏らによって、カムパ以外の西南民族エリートたちについても、優れた業績が発表されるようになったのである。⁽²⁰⁾ それらについては、丁寧な史料分析を通じて実証的に史実を明らかにすることに成功しているという点で、学ぶべきところが少なくない。

しかし、それら中国国内の最近の歴史学的研究成果にも、以下の二つの問題がある。

第一に、それらは各事例を分析する際に、国民党政権の「同化（内地化）政策」という特徴を重視し、一九四九年以後の中共民族政策との対比を図るという議論の方法を採用している。その結果、それらの中の幾つかの研究成果は、

当時、その「同化」政策によってかえって西南民族エリートたちの中で省籍や民族区分を越えた不満の共有や連帯が顕在化したという事実を明らかにしているにもかかわらず、中国国内の研究者たちは、特定エスニック集団（族群）あるいは特定地域のみを分析対象として、自らの研究成果について禁欲的にそれを単なるアイデンティティの観点から分析するにとどめているのである。

第二に、それらのほとんど全ての論考は、従来の諸研究と同様に、一九四九年をもつて思考を停止している。ごく最近になり、民国期の西南民族の動向を政策との緊張関係の中でとらえ、また抗戦までを論じて筆を擱くのではなく、憲政・内戦、延いては一九四九年以後の展開を視野に入れながら全体で一連の問題として検討する試みとして、趙暉氏の優れた業績が現れている。²³しかし、やはり分析対象は特定エスニック集団あるいは特定地域に限定されていて、少なくとも西南民族全体の広汎な「民族運動」を論ずる方向には展開し得ないものである。

(2) 歴史人類学

では、歴史学の枠を超えて中国の学界動向を俯瞰するとどうだろうか。実は、近年の中国国内において、伝統的な歴史学分野の外で新たな研究状況が現れ始めている。すなわち、人類学的関心による歴史を遡上する試み（歴史人類学）における、幾つかの優れた関連業績の出現である。

一九九〇年代以後、主に香港・福建・広東などの東南中国の地域において、中国社会経済史と社会人類学の分野で学際的研究が盛んになった。その中で、後に「華南研究」を掲げる一群の研究者たち（以下「華南学派」）が、東南中国の漢族社会を主な対象として、地方文書・文献史料を積極的に用いながら社会人類学的課題に取り組む、あるいは

社会人類学的関心で地方文書・文献史料を積極的に用いるという動きが、顕著に現れるようになったのである。⁽²⁵⁾

ほぼ同時期、社会・文化人類学分野、民族学（民族史）分野の研究者の間では、構築主義的思考が流行して、ナショナリズムや民族アイデンティティの歴史性が問題視されるようになった。西南民族の研究においても同様であり、ナショナリズムとの関係でその民族アイデンティティの歴史性を論じるという研究手法が、北米・台湾・香港に始まり、日本にも現れ、張兆和・王明珂・楊志強氏らの業績を通じて大陸へと波及したのである。⁽²⁶⁾

西南中国は、東南中国ほど多くないが、地方志・族譜などの非漢族に関する地方文献が比較的多く残る地域である。一方で、アイデンティティの歴史性に関する研究は特定の個人・コミュニティ・地域の微視的分析に重点を置き、その結果として、既存の歴史的枠組みに踏み込むことや、政治的イデオロギーの影響が回避される。そのため、従来は抹殺されてきた、あるいは見落とされてきた西南民族エリートのライフストーリー（人生史）を扱う歴史人類学的業績が、中国国内の社会・文化人類学、民族学（民族史）分野の中堅・若手研究者たちによって、次々と発表されるようになったのである。⁽²⁷⁾

冒頭で紹介した温春来氏の研究は、歴史人類学におけるこの二つの潮流が、交差したところに位置付けられる成果と言える。

以上の歴史人類学的業績の研究手法としての特徴は、現地調査（フィールドワーク）を重視すること、およびアイデンティティへの関心の強さの二点にある。

彼らは自らが持つ有利な研究条件を活用し、辺境に赴いて現地調査を進め、当事者もしくは関係者から聞き取り調査を行い、それを口述史料としてライフストーリーの復元に活用する。そこには文字史料には残らない情報も多く含

まれ、一九四九年を跨ぐ時期の西南民族エリートたちの動向に関しても、歴史の狭間に埋もれてきた史実の発掘に成功している成果も少なくない。⁽²⁸⁾

ただし、これらの歴史人類学的研究は、いずれも歴史を扱いながらも、現地調査や口述史を重視する一方で、文字史料そのものに対する考証は不十分であるという共通の問題点を抱えている。その結果、口述史と文字史料との関係性や、文字史料相互の関係性についての史料考証は省略され、ライフヒストリーの細かな時系列的展開や、同時代の歴史的展開との関連性は十分に検討されないのである。

また、史料から浮かび上がる個人の思想については、アイデンティティの関心から大いに注目されるが、その史料の背後にある政治的制度や社会的脈絡が掘り下げて検討されることはない。そのため、革命・抗戦との関係についてはナショナリズムの観点から多くの頁を割いて議論がなされるが、複雑な歴史的背景や細かな制度に対する理解が分析の前提となる紅軍「長征」、戦後憲政、内戦などとの関係については、掘り下げた議論がなされないのである。⁽²⁹⁾

(3) 小結——兼論史料問題

以上、西南民族エリートに関する研究動向と問題点をまとめた。

先述の中国国内歴史学界における問題点は、一九四九年を跨ぐ時期の西南民族エリートの歴史が、そもそも問題設定として中国国内においては政治的にきわめて「敏感」な課題であり、歴史的な議論の対象とはなり得ないことに起因している。研究動向から帰納されるのは、(一)「同化」政策として批判(あるいは評価)されてきた国民党政権の民族政策がもたらした現実的状況の多様さを当時の民族エリートたちの実態に即して明らかにすること、(二)今日

的な民族区分を相対化して当時の西南民族エリートたちの同時代的アイデンティティの中で各種問題の再分析を試みること、(三) 省籍や今日の民族区分に拘泥せずに、それを越えた連帯の動きに目を向けること、(四) 以上三点について「自粛」することなく一九四九年を跨ぐ視点で歴史的に一連のものとして考察すること、以上四つの課題である。これらは、中国の体制外に身を置く我々に、解明が一任された研究課題なのである。

楊砥中は、まさに国民党政権の民族政策を利用して社会上昇を実現し、今日的な細分された民族アイデンティティとは異なる、省籍や民族区分を越えた西南民族全体の連帯を模索して、一九四九年（西南中国では一九五〇年）を跨いで生きた人物である。上記の研究動向とそれをめぐる問題の所在を認識した上で、積極的に研究を試みる必要がある。

一方、上述した歴史人類学における課題は、(一) 文献史料と並んで現地調査を重視すると同時に、史料そのものに対する考証を十分に行うこと、(二) アイデンティティだけでなく、その背後にある制度・政策などに対して関心を向けること、以上二つであるが、我々にとって大きな問題となるのは前者である。すなわち、外国人は研究上の「自粛」を避けられる代わりに、史料調査をしようと思っても、現実的には実現が難しいのである。

本課題について言えば、中国国内の地方各地に所蔵される檔案（文書）史料が最も基礎とされるべきものであるが、各種制限が強化される中で、外国人研究者としてその利用は今日もはや不可能と見るべきであり、また中国国内の研究者の協力も期待すべきではない。³⁰⁾

そこで、今回本稿において試みるのは、近年公開が進んだ台湾所蔵の民国檔案を基礎とし、中国国内で刊行された各種史料中の記事を網羅的に収集して徹底的な史料考証を加え、民国檔案と断片的記事との整合利用を図るという「戦

略」である。特に積極的に利用するのは、中国国内で主に「文史資料」という扱いで刊行・発表されることの多い、黨員もしくは党外人士としての本人・関係者による回顧録、地方当局各レベル刊行の各種「党史」「地方志」「戦史」、および一九五〇年代の「少数民族社会歴史調査」などの「民族誌」である。

「文史資料」は口述史料の一種と言えるが、中共に対する自己弁護の目的意識の下で書かれたものが多いので、記述をそのまま鵜呑みにすべきではない。しかし、「党史」「地方志」「戦史」などの各種史料中の断片的な記事や、台湾所蔵の民国檔案の記述を、緻密に対比し、丹念に検討することで、採用すべき「記憶」と、切り捨てるべきあるいは読み替えるべき「記憶」を区別し、史実を明らかにすることができるはずである。

また、すでに述べたように、今日の中国国内では、中共側の人物や後に名誉回復された人物の事績、あるいはその関連事件以外には、この時期の西南民族エリートについて歴史的に研究されることがない。しかし、中国国内で刊行されている「党史」「地方志」「戦史」などの各種史料を丁寧に見てみると、それ以外の西南民族エリートについても、紅軍が敵対した「土豪劣紳」、民主改革で打倒された「封建勢力」として登場している例が少なくないことに気付くのである。

一方で、西南中国に対して「同化」主義をとっていた民国政府は、檔案中で西南民族エリートに言及する場合、その民族帰属に必ずしも言及しない。また中国国内で「党史」「戦史」で西南民族エリートに言及する場合も、その民族帰属には言及しないことが一般的である。しかし、中国国内では、一九五〇年代の「民族識別」の成果をそれ以前の過去にまでさかのぼらせて歴史を記述することが慣例であり、通常「文史」「地方志」「民族誌」などで一九四九年以前の西南民族エリートに言及する場合には、必ず民族区分を明らかにしている。そうした過去に向けた「民族識別」

の記述のあり方そのものが問題であることは言うまでもない。しかし、少なくともそれを手掛かりとすることで、民国檔案、「党史」「戦史」などの中の、一読しただけでは無関係に見える記事が、実際は西南民族エリートの動向を示す貴重な史料である可能性が浮かび上がるのである。

中国国内の雑多な史料の断片的な記事を網羅的に収集し、文言に対する徹底的な史料考証を進め、台湾所蔵の民国檔案の記述との比較検証に基づいて客観的史実を確定させるのは、きわめて地道な作業であり、正直に言えば、労が多い割に得るものは少ない。しかし、新たな研究動向が生まれ、優れた研究者たちが着手し、問題としてある程度まで熟成されているにもかかわらず、明らかに現実的制約のために中国国内の歴史学者たちは新たな史料の発掘を断念し、史実の解明を意図的に避けている。また問題関心が異なるために、歴史人類学者たちによる緻密な史料考証に基づく議論も期待できない。こうした状況の中にあつて、一九四九年を跨いで生きた西南民族エリートについて歴史的に検討することは、中国の体制外に身を置き、非漢族社会に対して歴史的な関心を持つ我々にしかできない、そして是非ともやらなければならない研究なのである。

冒頭に述べたように、楊砥中については、夫人の略伝は存在するが、本人についての専論は、最近になってようやく筆者による旧稿と温春来氏の新たな論考が現れたに過ぎず、なおも研究の余地を大きく残す。以上の問題意識と研究戦略に基づいて、以下で検討を試みていきたい。

三、郷里における楊砥中——家族史と社会的地位

(1) 家族史

楊砥中は、現在の民族区分で言えば彝族、一九四九年以前は「夷」と呼ばれたエスニック集団の有力氏族の一つの奢氏を祖先とする且蘭瓦沙楊氏（以下「且蘭楊氏」）の末裔として、自らを位置付けている。⁽³¹⁾ 奢氏は、今日の四川省南部の叙永県一帯の統治を元・明朝によって委任された世襲の民族首長、すなわち「土司」であり、元代には永寧宣撫使、明代を通じては永寧宣撫使・宣撫使に任じられていた。⁽³²⁾ 一方、永寧の南に接する今日の貴州省西北部は、彝族のもう一つの有力氏族、水西安氏が、明代には貴州宣慰使、清初には水西宣慰使として、広く支配した地域であったが、⁽³³⁾ 奢氏は、明代に水西安氏土司に嫁いだ奢香夫人の故事に見るように、早くから貴州西北部と深い結び付きを持っていたのである。そして、明末に「土官」を「流官」に置き替える「改土歸流」政策によって永寧土司が廃されると、奢氏の家系の中には貴州西北部に発展した者たちが現れる。その一つが、今日の貴州省畢節地区において土司家系の小地域首長、すなわち「土目」として権勢を獲得し、地元では民国末年までその地位を維持し続けた且蘭（扯勒）楊氏一族であった。⁽³⁵⁾

楊砥中は、この且蘭楊氏の一員として、清朝最終年の辛亥の年、一九一一年に生まれた。⁽³⁶⁾ 父親は且蘭楊氏鎮西支派の楊懷遠（号「建侯」）で「中靖」に居住し、楊砥中には二人の兄、すなわち楊伯瑤（蔭春・陰春、一八九六（九四？）～一九七二年）と楊仲瑤（仲堯、？～一九三二（三三？）年）、および一人の妹、すなわち楊孝烈がいた。⁽³⁷⁾



写真5 中箐土目衙門旧址（左端が前堂位置、右端が前門遺構）

楊懷遠の拠点「中靖」とは旧大定県の「中箐」のことであり、今日の畢節市大方県八堡郷中箐村に相当する。筆者による中箐村での聞き取り調査によれば、現中箐村公所の敷地が「楊建侯」の邸宅跡地であり、当時の邸宅の中で、第三進（後堂）が楊松楷、第二進（中堂）が楊伯瑤、第一進（前堂＝現村公所位置）が楊建侯の建築であったという³⁹。且蘭楊氏中箐支派の楊松楷（発楷）には、後嗣がいなかった⁴⁰。そのために、且蘭楊氏鎮西支派に属する楊懷遠が、中箐土目の地位を継承するに至ったと推測される。

楊砥中の長兄楊伯瑤は、母方のおじ（叔父または伯父）である安健（舜卿、「同盟会」初期会員、水西安氏郎岱〔現貴州水城県六枝特区〕土目）の推薦により、第一次国共合作の下に一九二四年広州に創設された黄埔軍官学校の第一期生として学んだ。入学当時の彼の教養は「漢字の読み書きはできる」程度であったとされる⁴¹。楊伯瑤は卒業後、中央の軍官として活躍する道は求めず、一九二七年に帰郷した⁴²。その後、一九三二年頃、貴州軍（以下「黔軍」）旅長兼第二（路）司令官宋醒による参謀長就任の求めに応じ、次いで一九三五年頃には、中央軍の貴陽綏靖公署主任薛岳の求めに応じ、民団（民兵組織）指揮官として半年間ほど任務に就いたとされる⁴³。一方、中共との関係でも、「長征」で紅軍が貴州西北部を通過した際に歓迎・支持の姿勢を示したとされ、その功績と建国直後の協力姿勢によって、中共政権下でも貴州省政治協商会議委員などの要職を歴任したのである⁴⁵。

一方、次兄楊仲瑤は、畢節家戛（加嘎・佳戛、現畢節市七星関区林口鎮新莊村）土目、且



写真6 家夏土目楼房「新莊亭」(右奥が三円洞)



写真7 三円洞(右上断崖面)

蘭楊氏鎮西支派の楊伯綱(燧遠?)に後嗣がいなかったため、その「堂弟」(父方⁽⁴⁶⁾従弟)として家夏土目の地位を継承し、家夏の地を管業(土地経営)した。その地に高層の楼房(新莊亭)を築き、自らは附近の絶壁上の大洞窟(三円洞)に暮らしたという【写真6・7】⁽⁴⁷⁾。しかし一九三一(一九三三年?)年、県政府の糧款(田賦)を拒否したために、貴州軍閥王家烈配下の猶禹九の攻撃を受けて殺害された⁽⁴⁸⁾。その死をうけて、家夏は兄の中箐土目楊伯瑤が継承し、その結果、楊伯瑤は大定中箐と畢節家夏をあわせて管業するに至ったのである⁽⁴⁹⁾。

ところで、生前の楊仲瑤は、家夏の北側に隣接する大北肇(以下「北肇」)の地(現畢節市七星関区林口鎮坪壩村)もあわせて管業していたが、猶禹九によって「土目官房」(衙門・邸宅)が焼き払われたとされる。この北肇は、そもそも且蘭楊氏大北肇支派の北肇土目楊森枝(生枝)の管業地であったが、楊森枝に後嗣がいなかったため、「堂弟」(父方⁽⁴⁶⁾従弟)である且蘭楊氏小北肇支派の阿市(現畢節市七星関区阿市苗族彝族郷)土目楊芳枝(舫巖・仿岩〔巖〕が清末に継承した。その後、楊芳枝との抗争の末、家夏土目の楊仲瑤がその一半を獲得するに至ったという⁽⁵⁰⁾。

貴州西北端に位置し、雲南・四川両省と接する要衝の地である北肇は【写真8】、このように複雑な歴史と利権が絡み合う土地であった。それが楊仲瑤の



写真8 北肇土目衙門旧址から望む「鶏鳴三省」の風景（左半は雲南鎮雄坡頭、中央彼方は四川叙永水潦、右半は貴州畢節林口）



写真9 北肇土目衙門旧址



写真10 北肇山上から林口鎮を望む

死後、果たしてどのように継承されたかについては、その経過を明確に記した史料が見当たらない。しかし、地方志は「渭河郷平壩村」所在の「北肇山莊土司莊園遺址」【写真9・10】について「楊底〔砥〕中改建扩建」であるとし、「加嘎」の古老は楊仲瑤の埋葬を楊伯瑤とともに行ったのが「都里嘎」を管理していた「楊季瑤」であったとする。⁽⁵²⁾「渭河郷平壩村」は現林口鎮坪壩村に相当する。そして、「都里嘎」については、かつての「平壩大隊」治所の隣村に「都理嘎」という小地名の存在が確認され、また地元ではそれが現坪壩村の彝語古地名であるとされる。⁽⁵³⁾伯・仲・季の長幼の序列から見ても、「楊季瑤」が楊砥中を指すことは疑いない。次節以下に見るように、楊砥中が北肇を拠点にした時期があったことは、各種史料からも裏付けられる。楊仲瑤の死後、北肇の地は楊砥中に継承されたと理解すべきである。

ところで楊砥中の妻として知られるのは、抗戦後に彼が四川の重慶で開業・経営した和豊銀行の関係で出会った、四川省成都出身の戴瓊英（滿族）である。⁽⁵⁴⁾ところがその一方で、雲南鎮雄県梭戛（梭嘎、現雲南省昭通市彝良県龍街郷拖姑梅村・梭嘎村）の彝



写真 11 隴維崧墓



写真 12 校戛土目衙門旧址

族土目、芒部野登隴氏の隴維崧【写真11・12】の次女隴体智が、楊砥中に嫁いたことを示す史料が存在する。⁽⁵⁵⁾ 隴維崧の次男である隴体芳についての記述にも、楊砥中を「姐夫〔姉の夫〕とするもの、また一九四五年八月段階の楊砥中の妻「楊太太」の居住地を「梭嘎」とし、「楊家にとつての」舅舅〔母方おじ〕隴体芳」という表記をするものがあり、先の記述と合致する。坪壩村（元大北肇）での聞き取り調査によれば、楊砥中の妻は雲南校戛の「隴姓」の女性と重慶の「姬姓」の女性であったとされ、一九五〇年代に彼の妻と子供が貴陽から一度だけ現地の様子を見に来たことがあったという。⁽⁵⁷⁾ 地元での正妻は隴体智で、戴瓊英は外地重慶で娶った妻であったと理解すべきだろう。

すでに述べたように、楊砥中の父親である楊建侯（懷遠）も、水西安氏の末裔である郎岱土目安氏の娘を娶っており、そのために楊伯瑤は母方のおじである安健から広州で支援を得られたのである。⁽⁵⁸⁾ そして楊伯瑤も、亡弟楊仲瑤の遺児である楊煥霞を、畢節に隣接する雲南鎮雄縣坡頭（現雲南省昭通市鎮雄縣坡頭鎮鎮營上）の彝族土目、芒部隴氏引芝堂支の隴輔臣（世斌）の十二子隴德超に嫁がせていたことが、考証によって明らかとなる。⁽⁵⁹⁾

歴史上、貴州・雲南・四川の三省にまたがる彝族エリート家系（土司・土目家）が、歴史的由緒と血縁による紐帯を重視するとともに、相互に広

範な通婚を行っていたことが、民族史研究の成果として明らかとなっている。⁽⁶⁰⁾ 今回ここで考証したように、彼らは近代に至っても血縁で強く結ばれるとともに、通婚によって省籍を越えた結び付きを維持し続けていたのである。すなわち、楊砥中は歴史的由緒を基礎に今日の畢節地区の各地で土目として権勢を誇った且蘭楊氏の構成員で、兄弟そろって貴州西北部の中箐・家戛・北肇の三地に土地を持つ大地主の家柄であった。そして母親の安氏を介して貴州西北部の由緒ある彝族家系の水西安氏と、また妻の隴体智や姪の楊煥霞を介して雲南東北部の由緒ある彝族家系の芒部隴氏と、それぞれに親戚関係で結ばれていたのである。

兄の楊伯瑤について、後に彼を新政権に迎え入れた中共幹部は、「貴州の畢節一帯で名声があるだけでなく、『隣接する』雲南の威信・鎮雄・宣威〔三県〕一帯にも大きな影響力があった」と回顧している。⁽⁶¹⁾ 楊伯瑤は、管業する中箐・家戛だけではなく、畢節地区、さらには省境を越えて雲南の彝族集住地域にまで広く名声と権威を持っていた。そのため、中共は彼を「統一戦線（統戦）工作」⁽⁶²⁾、すなわち党外人士、特に政・財・学界エリート層に対する組織的懐柔工作の対象と見なし、積極的に取り込んだのである。その背景には、こうした彝族エリート家系特有の人的関係があったと見るべきである。楊砥中も、郷里でこれと同様な名声と権威を持っていたと推測されよう。

楊砥中の郷里そして外地での足跡・活躍は、以上の考証で明らかにした彼の家族史や人的関係を背景として、歴史的に理解されなければならないのである。

(2) 基層社会における社会的地位

では、北肇土目楊砥中は、現地社会でどれほどの実勢を持っていたのだろうか。

これについて具体的に述べる史料は、中共政権の建国間もない一九五一年に、香港の新聞に掲載された以下の記事である。

楊砥中は四川・雲南・貴州〔三省にまたがる〕辺境の〔貴州〕畢節、〔四川〕古蘭・叙永、〔雲南〕威信・鎮雄・昭通六県の苗胞〔非漢族〕の土司である。楊氏は父の業産を継承してその小地域を統治する。彼は地主で、この六県に一千二百頃、すなわち十二万畝〔約七千四百ヘクタール〕相当の土地を有し、当然大地主であって、佃戸九千五百家を有するのである。⁽⁶⁵⁾

一九五〇年の中共関係史料にも「年収二万石以上的大地主」の典型として楊砥中を表現した記述が見られる。⁽⁶⁴⁾ 一方で、一九五〇年頃になお三円洞（家戛）に暮らしていた楊伯瑤が地元の新政権の要請によって納めた糧食は一万三千斤（約六・五トン）余りであったとされ、また楊砥中の親戚で北肇の地に隣接する雲南坡頭の土目隴輔臣（世斌）の長子隴承堯（德華）が収租「一千九百餘石」であったとされる。⁽⁶⁵⁾ 上述の「六県に一千二百頃」「年収二万石以上」の記述は、「反共」決起を期待する立場、あるいは土地改革を目論む立場双方からの、ある程度の誇張を含むものとして理解すべきであろう。しかし、楊砥中が相当な大地主であったことは疑いない。彼は郷里でどのような日々を過ごしていたのだろうか。

「夷苗」連帶の夢

「惡霸」地主か？

楊砥中の現地での様子の一端は、以下の記事からも読み取れる。

楊砥中は「貴州・雲南・四川」三辺に勢力を持つ者であり、地元の帶蜀鄉（現坡頭一帶）石里岩（現雲南省鎮雄県坡頭鎮石里村）の住民劉金武の訴状には、「楊砥中は、田畑を力づくに占拠して、当地の土目と称し、死んだ兄の楊仲瑤の行いを踏襲して、北肇を力づくに占拠し、命知らずの匪賊張世倫・張金庭・羅定安・周欽・鄧樹雲たちを取り込み、農民の銃を取り上げて、勝手に武器を蓄え、私法を作り、つるし上げ、徒党を組んで惡事をなし、付け火や殺人、略奪誘拐するなど、その悪い所業は枚挙にいとまがありませんが、北肇の家々は弱小で、〔楊砥中の〕暴威に対して訴え出ようとする者がいません」とある。⁽⁶⁶⁾

これは、北肇の地に隣接する雲南石里岩の住民による訴状を引用するかたちで、鎮雄の党史史料として執筆された記事の一節であり、描写されているのは、上述のように楊砥中が楊仲瑤の死（一九三二〔三三〕年？）をうけて北肇を継承した時期の状況と理解される。ここから読み取れる楊砥中の権勢の広がりには、先に見た楊伯瑤の名声や、香港の新聞記事に書かれた内容と重なるが、その所業は「惡霸」地主と言うほかない。しかし、これはそのまま理解すべきものなのだろうか。

楊砥中についてこれと対応する他の史料は見当たらないが、その関連史料として、上述した楊砥中の親戚、雲南坡頭土目の隴輔臣（世斌）の長子隴承堯に関する以下の記述がある。



写真 13 「黔辺保障」碑

「徳政」地主か？

この地域一帯に「悪覇」が林立して民衆を苦しめ、無数の匪賊を生み出し、そこが巢窟の地と化していた様子を物語っている。しかし、おそらくどちらも漢人住民の言説であり、そしてともに雲南側の史料に見える記述である。この当時、楊砥中の地元、貴州畢節には、彼に対してどのような評価があり、彼は実際にそこでどのように振る舞っていたのだろうか。

隴承堯は鎮雄坡頭の営上の人であり、父〔隴輔臣〕とその弟たちは長年にわたって〔鎮雄の〕坡頭・母享一帯に盤踞し、地元で土地を兼併し、人民を虐げ、あらゆる悪事をなしてきた。地元の農民は食い詰めて、どうしようもない状況の中で、やむを得ず危険を冒すようになり、山中に仲間を集め、富者を打倒して貧民を救った。そのため、母享・坡頭の一帯は、「匪賊・盜賊の巢窟、土棍（ごろつき）が身を隠す土地」と呼ばれているのである。⁽⁶⁷⁾

楊砥中の土目としての振る舞いについては、貴州側で記されたまとまった史料は見当たらない。しかし、先の訴状において楊砥中の悪行の先例と名指しされた楊仲瑤については、生前に地元「大北肇各界人士」によって巨大な顕彰碑（高さ二・三メートル）が立てられており【写真 13】、地元で「徳政」を評価されていたことが分かる。一九三〇年に立てられた「黔陸軍上校独立大隊長・畢節県東里第二区区长楊公仲瑤徳政」黔

「夷苗」連帯の夢

刃保障」碑がそれである。⁽⁶⁹⁾

もちろん顕彰碑があるだけでは「徳政」の裏付けにはならないが、これと関連付けるべきものとして、楊仲瑤およびそれを継承した楊伯瑤の家裏での佃戸に対する姿勢を示す以下の記事があつて、検討に値する。

林口鎮の元の鎮長で六六歳、新莊〔家裏の現地名〕村民の周尚松……の話によると、「今に至るまで、多くの地の老人はなおも楊家を「加嘎〔家裏〕」家と呼んでいます。……加嘎は法規が厳しく、とても威厳がありました。彼らは匪賊の首領を捕えては斬首し、盗人を捕えては耳を切り落とし、地元民の楊定安が加嘎家の專業処刑人だったそうです。長期にわたって、地元では夜も戸を閉めず、道に落ちているものを拾うことがありませんでした」とても治安が良く、社会秩序が保たれていた」とのこと。⁽⁷⁰⁾

楊仲瑤の厳しい取り締まりは、上述のように匪賊が跋扈するとされていた地域においては、家裏の治安を保障するものであったのである。⁽⁷¹⁾

一方、彼の兄、楊伯瑤については、当時これとはまた別の側面において、土目として佃戸との新たな関係のあり方を築いていた様子が、以下のように記録されている。

楊伯瑤は……土司制度と長年にわたって残されてきた古いしきたりや慣習を廃止し、今後は鶏租・猪租、および扯手錢（佃戸が主人の家の冠婚葬祭の時に納めなければならない金錢）などを徴収しないこと、また佃戸が国

に直接糧賦を納め、「軫子」（すなわち二道地主〔土目と佃戸との間に介在する漢人地主〕）が納付を代行することなく、佃戸が直接納めることを宣言し、收穫が良くない年は佃戸に対して田租の減免を行った。人間関係においては、村人が古い習慣によつて彼を「二老爺」と呼ぶのをやめさせて、一律、世代や年齢に照らして伯・叔あるいは兄・弟と呼ぶようにし、また佃戸が〔彼の〕屋敷に来ても立ったままで座ることがないというしきたりを廃止し、……さらに佃戸が「土目」官〔家〕「老爺」に会う際には跪いて挨拶しなければならないという旧習も廃止した。客が来たら、相手の身分や自分との関係性によつてもてなしの程度を変えることはせず、同じ飯と同じ料理を食べたのである⁽²⁾。

すでに述べたように、楊伯璠は中共によつて「統戰工作」対象の地元名士として厚遇され、政協委員としての地位もあったので、中共政権下で書かれた記述については慎重に吟味する必要がある。その中で、彼の弟である楊砥中について、中共政権の外側で一九四九年以前の情報に基づいて書かれた以下の記事にこれと関連付けられる記述が認められることは、注目に値する。

彼〔楊砥中〕本人は彼の父親の封建的な旧習に反発し、民主的な郷鎮村寨□□を建設した。彼は地主と佃戸が合理的な関係を築くことを主張し、すなわち佃戸の佃租徴収制度を改善して、「六四租賦」を「五五租賦」に改めたのである（「六四租」とは地主が六割で佃戸はわずかに四割、「五五租」とは地主と佃戸が折半するといふもので、田賦はどちらも地主負担）。この租賦改革の後、人々は皆快^{〔拳〕}と称し、はるか彼方の各県の佃戸で彼の領地に駆

「夷苗」連帯の夢

けつけて佃戸として耕すことを求める者が絶えなかった。⁽⁷³⁾

上述の楊伯瑤による租佃制度や旧習の改革は、楊砥中に関するこの記事と呼応するのである。

さらに、民国期の各時期、および中共政權建国初期の幾つかの史料には、この地域の「土司」「彝族地主」の土地が、「押金」（押租、保証金）の負担や田租以外の雑多な負担は存在したものの、田租自体の負担は一般的な漢人地主の土地に比べて軽く、農民が自ら好んでその佃戸となる状況があったことを記すものがある。⁽⁷⁴⁾それは、楊伯瑤のみならず、楊砥中に関する上掲記事にも説得力を与えるのである。

一方で、中共政權の建国初期に「反封建」の文脈で書かれた史料に「解放前」のこの地の「土司」による人民からの搾取を厳しく批判するものが少なくないのも、また事実である。

畢節は多民族が雑居する地域であり、……「土司」・「土目」・「官家」の搾取は、聞いて驚くほどの程度であった。幾つかの大土司、例えば楊南普・楊仿岩・安伯朋・楊維宇・楊必棲らは皆大量の土地を占有し、多数の佃戸を擁していた。彼らが出租（小作に出す）した土地は一般的に「四六分租」あるいは「三七分租」（土司が「収獲の」六割あるいは七割を得る）で、一、二年ごとに、換佃（小作再契約）をし、その度に「頂銀」「保証金」を支払わなければならないと抽佃（小作契約破棄）されたのである。土司家の冠婚葬祭の時には、各個戸は各種の「分子」、例えば「牛分子」・「馬分子」・「猪分子」・「鶏分子」などを納めなければならなかった。各家の佃戸が納める「分子」は、佃租する土地の多寡によって決められ、佃租する土地面積が大きければ「牛分子」

あるいは「馬分子」を、一般的ならば「猪分子」を、小さければ「鶏分子」あるいは「鴨分子」を納めなければならず、誰一人として免除されなかった。各種の「錢糧」については、さらに名目が多かった。川を渡るには「過河錢」を、箕を使つて粉を選り分けるには「手糧錢」を、田租の取り立て人には食事や酒でもてなす上に「腳步錢」を支払わなければならなかった。土司家に死者が出れば、佃戸は「分子」を出す以外に、さらに「擡棺材錢」・「守墳錢」を納めなければならなかった。同時に、各大土司の屋敷には、専ら佃戸を虐げるための「法廷」・刑具・黒洞（牢屋）などが私設され、佃戸が租子（田租）・「分子」を納めない、あるいは土司の考えに従わないようなことがあると、罰を受け、打たれ、閉じ込められ、殺されたのである。……〔大定県〕普宜区公子郷〔現畢節市七星関区阿市苗族彝族郷公子河村〕……全郷三百八十戸余りの苗族人民は、解放前には全て大土司楊維宇の佃戸であつた。彼らが一年間汗水流して収獲した糧食は、八十パーセント以上が田租と官糧〔田賦〕で消え、それで彼らは一年のうち大体半年以上は植物の根と木の葉を食べて暮らし、毎年餓死者が出る事態が発生したのである。⁽⁷⁶⁾

ここに楊砥中兄弟の名前は見えないが、文中の「楊仿岩」は、上述の且蘭楊氏小北肇支派の阿市〔現畢節市七星関区阿市苗族彝族郷阿市村〕土目の楊芳枝（舫巖・仿岩〔巖〕）【写真14・15】のことであり、「楊維宇」は、阿市土目楊芳枝の子である。⁽⁷⁶⁾「楊必楼」は、鎌刀湾（現畢節市七星関区生機鎮鎌刀湾村）の「土目楊碧婁〔楼〕」（楊畢婁）、すなわち楊光遠（楊砥中兄弟の父である楊懷遠の弟）のことを指すのであろう。⁽⁷⁷⁾楊南普・安伯朋については不明だが、且蘭楊氏と水西安氏と見ておそらく間違いない。つまり、これらは楊砥中兄弟の同族且蘭楊氏土目、およびその姻戚水西安氏土目の民国期の様子を記録したものである。楊砥中兄弟と輩行を同じくする楊維宇の名前が見えるから、



写真 14 阿市現状（畢節市七星関区阿市苗族彝族郷）



写真 15 楊芳枝（仿岩）田尾法（小北肇）糧倉旧址（同左普宜鎮）

より古い時期の状況を記述しているとも考えにくい。楊伯瑤が中箒・家裏を、楊砥中が北肇を継承した時期の、他土目の様子を反映しているのであろう。

以上を整合的に説明するには、民国期のこの地域一帯の土目の管業地に、田租比率・慣行などの地主・佃戸関係について、少なからずの相違が現れていたと理解するほかない。往時の楊砥中邸宅（北肇土目衙門）は、左右門柱に「天寶琪璘」「德政佳深」という対聯を刻み、「德政」を誇示していたとされるが、これもまたその文脈で理解できる事実かもしれない。

「区長」と「土豪劣紳」

楊砥中の郷里での社会的地位についてさらに理解を深める上で参考になるのは、楊仲瑤を顕彰した「黔辺保障」碑文に見える「区長」という地位である。

実は、楊砥中兄弟の同族の阿市土目楊芳枝（上述）についても、民国期に区長（第五区〔区公所は現畢節市七星関区普宜鎮所在〕）の地位にあったことが知られる。⁷⁹隣接する雲南省東北部でも、前述の坡頭土目隴輔臣が鎮雄県第三区の区長で、その第六子の隴德富（渭賢）が第三区区長を歴任していた。⁸⁰一九三五年頃の紅軍「長征」時の記録にも、雲南省東部の「村長・区長」の多くが彝族であったことが記録されている。⁸¹楊砥中本人は区長ではなかったが、彼ら歴史的由緒を持つ西南民族エリートの多くが、

近代を迎える中で、区長という地位に就いていたことが分かるのである。

「区」とは、基層社会と県政府との間に位置するものとして一九二八年に南京国民政府が發布した「県組織法」によって定められ、新たに全国に施行された地方自治・行政単位であった。⁸²⁾ よく知られるように、清末以前の伝統中国においては王朝権力が直接及ぶのは県城までであり、それ以下の世界には公的な政府機関は置かれず、実質的には地元の郷紳たちに統治が委ねられていた。そのため、清末以後、民国期を通じ、自治の推進と両輪で、県より下の基層社会への国家権力の浸透が模索されたのだが、その過程で県より下の政治空間は「土豪劣紳」の利権の場と化した。民国期の民主派知識人から建国後の中共の政治言説に至るまで、多くはそのような批判が続けてきたのである。⁸³⁾

この問題が歴史研究における検討課題となり、客観的な分析がなされるようになったのは、ごく最近のことである。内地の漢族社会に関するそれらの研究成果によれば、郷紳層没落後の基層社会における権力の「真空状況」が、結果的に「土豪劣紳」の専横を許したのであり、それゆえに民国期の区長の職も、多くが彼らによって独占されたのだという。⁸⁴⁾

それをこの地の非漢族社会に援用するなら、先に見たように且蘭楊氏や芒部隴氏など、辺境の土目たちの所業が「悪覇」地主の振る舞いとして批判されていたことは、内地と同じ歴史的文脈の中で理解することが可能となろう。すなわち、佃戸との新しい関係を模索し、また地元で区長の公職を得る者が現れたのは、それまでとは異なる社会状況の下、伝統的な「土司」「土目」とは異なる新たな名声や地位を獲得することで、自らの生存維持と社会上昇を図ろうとしていたからであると解釈されるのである。

(3) 小結

以上、郷里における楊砥中のあり方について、彼の家族史と社会的地位を中心に、断片的な史料を考証し、重ね合わせることで復元を試みた。楊砥中に関する先行研究、すなわち夫人に関する略伝、筆者による旧稿、温春來氏による新論のいずれにおいても、楊砥中のその後の事績に関心の重心があり、本章で論じた部分についての史実の解明は、放棄されるか、前置き程度に触れられるに過ぎなかった。次章以下で論じるように、彼が軍・党・政の各界と接点を持ち、郷里を離れて外地で活躍するのは、この後の話である。しかしその前提としてあったのは今回論じた郷里での彼の社会的地位であり、またその後も彼の活動を背面で支えていくのは彼特有の家族史に関係する諸要素である。今回あえてこの部分を深く掘り下げて考察した理由はそこにある。

次に検討すべき問題点は、楊砥中と郷里の他者勢力との関係である。長兄の楊伯瑤が佃戸との新しい関係を模索したのは、中国国内に流布する通説の⁽⁸⁵⁾ように彼の「開明思想」だけによるものとは考えにくい。中箒が漢人土豪と結んだ苗族佃戸たちとの紛糾を抱えた「曰く付き」の土地でもあったからである。⁽⁸⁶⁾北肇においては佃戸たちの抗租が乏しかったことが、先に紹介した雲南鎮雄の訴状からうかがえるが、地元での他者勢力との関係は楊砥中についても一考すべき問題である。

すでに見たように、次兄の楊仲瑤は家憂で軍閥によって殺された。先の「黔辺保障」碑文には楊仲瑤が「黔陸軍上校独立大隊長」という軍銜を持っていたことが示され、また地元では彼が「楊指揮官」と呼ばれていたことも伝えられている。⁽⁸⁷⁾一方、楊伯瑤についても、「黃埔一期」である経歴から、黔軍の参謀職に就き、また中央軍にも求められて短期間ながら民団指揮官の任にあったことは、先に述べた通りである。彼らは軍官、民団指揮官として、一体何に對



写真 16 石垣に転用された旧衙門石材



写真 17 旧北肇土目衙門碕楼アーチ型部材

峙していたのだろうか。

さらに往時の北肇土目衙門は、山上に高層の碕楼（やぐら）を設け、糧倉や武器庫を備えた相当な規模のものであったとされる。⁽⁸⁸⁾しかし現状は、何もかもが破壊し尽くされ、かつて衙門があった丘の麓の民家軒下に、その残骸を残すのみである【写真16・17】。なぜ、このような姿になってしまったのだろうか。

北肇土目衙門の最終的な破壊は中共政權建国後の政治運動によるものとされるが、それだけが理由ではない。地方志はその経緯について、「地方土司が田地を争奪しあつて、絶えず戦闘が発生したため、莊園の建築施設も絶えず手が加えられ、戦闘用に絶えず改修がなされた。特に一九三四年から一九四〇年までの七年間に、楊氏はその他の土司と大規模小規模の戦闘を何百回も繰り返し、損傷が大きかった」と解説する。⁽⁹⁰⁾「一九三四年から一九四〇年までの七年間」に、楊砥中はこの地でどのような事態に巻き込まれたのだろうか。なぜ紛争の終結は一九四九年ではなく一九四〇年なのだろうか。そして対峙した相手は、本当に「その他の土司」だけだったのだろうか。

広く知られるように、彝族社会では伝統的に「冤家」と呼ばれる械闘の習俗があり、建国初期までそれが盛んに行われていた。⁽⁹¹⁾また上述の通り、北肇の地は、且蘭楊氏土目間の係争地でもあった。しかし結論を先取りしていえば、楊砥中が対峙した相手は、それら「その他の土司」よりも、むしろ貴陽からこの地に進駐した貴州軍閥であり、

「夷苗」連帯の夢

遵義を経由して突然この地に現れた紅軍であり、また今日では中共配下の「游撃隊」とされている緑林（漢人匪賊）たちだったのである。

楊砥中は結局、軍閥、紅軍、そして匪賊に荒らされ、治安が悪化した故郷を去ることになる。省都貴陽に出て軍閥や地元当局に頼る選択をしなかったのは、郷里で過ごした日々における因縁によるものである。その結果、あえて党中央・政府中枢との接触を試みた彼は、都会で各地出身の西南民族のエリートたちと出会い、連帯しながら、郷里の現実と西南民族の地位向上を社会に訴え、一躍、時代の寵児となるのである。蒋介石は、最初は西南軍閥に対する「楔」として、最後は迫り来る共產軍に対する「捨て石」として彼を利用した。しかし、台湾に渡らなかつた楊砥中は、その後、中共政権下で新たな人生を模索していくことになるのである。（以下、続篇）

註

- (1) 本稿の構想は、拙稿「楊砥中と民国晩期の西南中国——忘れられた西南民族の「領袖」」『北大史学』五七、札幌：北大史学会、二〇一七年、六八～九四頁（以下「旧稿」）においてすでに発表済みであり、前半生部分の内容には少なからず旧稿との重複があることを明らかにしておく。
- (2) 拙稿「苗族史の近代（一～七）」『北海道大学文学研究科紀要』一二四・一二七・一二九・一三〇・一三二・一三三・一三四、札幌：同研究科、二〇〇八～二〇一一年、二五～五五・八一～一二一・二九～八四・一〇六～一〇九・一四九～一三八・一四五～一五五頁。なお、以上の拙論に対する論評として、葛兆光「在歴史、政治与国家之間的民族史——讀吉開將人「苗族史の近代」有感」『南方周末』二〇一二年九月六日第二四版がある。
- (3) 本稿では、「西南中国」という語句を、便宜的に今日の湖南西部・貴州・雲南・四川のみを指し、今日のチベット自治区は含まないものとして用いる。

- (4) 「西南民族」という語句は、西南中国の諸々のエスニック集団の総称として用いる。なお、旧稿では四川西部・雲南西北部のチベット系エスニック集団、すなわち西康チベット人（康巴、以下「カムパ」）については「西南民族」の範疇の外に置いたが、目下遂行中の科研プロジェクト「一九四九年前後の西南民族エリートの覚醒と帰趨に関する史料批判主義的再検討」（基盤研究（B）、代表者吉開、二〇一八―二〇二一年度）における問題設定との整合性を鑑み、本稿ではカムパを範疇の中に含めることにした。
- (5) 拙稿「中国民族論と抗戦下の雲南」『史朋』四三、札幌：北海道大学東洋史談話会、二〇一〇年、十八―四一頁、「民族起源学説在二十世紀中国」『復旦学報（社会科学版）』五、上海：同大学、二〇一二年、三十―四十頁、「中国民族史像と考古・歴史ナショナルイズム」『歴史と地理』六七九（世界史の研究二四二）、東京：山川出版社、二〇一四年、巻頭図版・一―十四頁、および「涿鹿」の歴史は誰のものか」『北海道大学文学研究科紀要』一五〇、二〇一六年、一―七五頁。
- (6) 本稿で言う「西南民族エリート」とは、高等教育を受けた知識人に加え、世襲領主家系の旧支配層（土司・土目）、軍官学校を経て社会上昇を実現した軍人、信者に影響力を持つ牧師・教会学校教師・活仏、国民党・共産党への入党を経て拔擢された幹部など、各地域社会に影響力を持った各種の人々を包括した便宜的総称である。西南民族エリートを含む「非漢族エリート」は、現代中国語では「民族上層人士」「民族代表人士」「民族精英」と表現される。
- (7) 拙稿「『羈縻』政策と二十世紀中国」松本ますみ編『一九二〇年代から一九三〇年代中国周縁エスニシティの民族覚醒と教育に関する比較研究』（平成二四―二六年度日本学術振興会科学研究費補助金・基盤研究（B）・研究代表者松本ますみ）、室蘭：室蘭工業大学、二〇一五年、九一―一七頁、および「近代「苗夷」精英的自我認同」貴州大学編『「一带一路」視野下的中国西南文化走廊專題研究會論文集』貴陽：同大学、二〇一七年、三〇七―三二〇頁。
- (8) 北京政府期を民国前期とし、国民政府期を民国後期とする二分法が、目下の民国史研究では一般的である。そのため本稿では、中華民國は台湾になおも存続し、また日本語としてもなじみにくい、中国語式の早・中・晩の区分を応用し、民国期の後葉を「民国後期」ではなく「民国晩期」という語句を用いて表現することにした。
- (9) 前掲註2拙稿「苗族史の近代（六）」五六頁、および「苗族史の近代（七）」九―三十頁。
- (10) 楊耀健「土司夫人伝奇」『紅岩春秋』四、重慶：中共重慶市委党史研究室、二〇〇三年、五十―五二頁、同「土司夫人戴瓊英」『文史天地』一、貴陽：貴州省政協辦公庁、二〇〇四年、二六―二八頁（中国人民政治協商會議重慶市渝中区委員会文史資料委員会編『重

「夷苗」連帯の夢

慶渝中区文史資料』十六、重慶…同委員会、二〇〇六年、二〇九―二二三頁再収録）。これらの二篇では戴瓊英の夫の名を「楊砥忠」と記すが、言及される経歴から見て、それが本稿で主題とする「楊砥中」であるのは疑いない。楊姓ではなく母方の戴姓と滿族籍を継いだ楊砥中の息子の代煥江（戴煥江）氏が、重慶市政協第一―第四届委員（「少数民族」枠、一九九七年―二〇一七年）を歴任した地元有力者である関係で書かれた紹介記事であろう。代煥江氏については、「委員名録」（中国インターネットサイト〈中国人民政治協商会議重慶市委員会〉、<http://www.cqzx.gov.cn/list/listwml.aspx>、二〇一八年一月十五日閲覧）参照。楊砥中の息子の名が「煥江」であったことについては、楊砥中「有関凉山彝族歴史的幾個問題」成都：西南民族学院、一九五七年、五頁参照。

(11) 前掲註(1) 参照。

(12) 温春來「五族共和」之外」身份、国家与記憶」北京：北京師範大学出版社、二〇一八年、三一―二六三頁。

(13) これらの地域についての代表的な研究を挙げると、滿蒙は中見立夫「ナショナリズムからエスノ・ナショナリズムへ」毛里和子編『現代中国の構造変動(七) 中華世界』東京：東京大学出版会、二〇〇一年、一二―一四九頁、蒙古は楊海英『中国とモンゴルのはざま』東京：岩波書店、二〇一三年、新疆は新免康「ウイグル民族主義者エイサ・ユスブ・アルブテキンの軌跡」前掲毛里編書一五―一七八頁、「回族」は松本ますみ「中国イスラーム新文化運動とナショナル・アイデンティティ」西村成雄編『現代中国の構造変動(三) ナショナリズム』東京大学出版会、二〇〇〇年、九九―一二五頁がある。

(14) 清末は武内房司「清末雲南タイ系土司の近代化ヴィジョン」塚田誠之編『民族表象のポリティクス』東京：風響社、二〇〇八年、一八九―二二四頁、建国初期は上野稔弘「建国初期雲南辺疆地区における中国共産党の民族工作」『現代中国』七十、東京：日本現代中国学会、一九九六年、一九七―二〇八頁がある。

(15) 民国期のカムパを扱った論著に、平野聡「近現代チベット史における「親中」の位相」前掲註13毛里和子編『現代中国の構造変動(七)』一七九―二二三頁、阿部治平『もうひとつのチベット現代史』東京：明石書店、二〇〇六年、小林亮介「プンツォク・ワンギェル」趙景達ほか編『講座東アジアの知識人(五)』東京：有志舎、二〇一四年、三五二―三六八頁があるが、いずれもカムパ以外の西南民族エリートに対しては関心が向けられていない。

(16) 民国晩期の西南中国全般については石島紀之『雲南と近代中国』東京：青木書店、二〇〇四年があるが、西南民族エリートについての言及は見られるものの、後述する中国国内の関連研究を要約したに過ぎない。個別民族の紹介論文の中で民国期の歴史的状況に

言及するものとしては清水亨「イー涼山イ族を中心に」『講座世界の先住民族（一）』明石書房、二〇〇五年、二六一～二七六頁などがあるが、概説的議論にとどまる。民国期の民族政策史については松本ますみ『中国民族政策の研究』東京・多賀書店、一九九九年があるが、検討は一九四五年をもつて区切りとしている。このほか、文化人類学者の現地調査を基礎とした歴史的関心として、稲村務「雲南紅河土司の「近代」」『琉大アジア研究』十二、沖縄西原・琉球大学法文学部琉大アジア研究編集委員会、二〇一五年、一～三三頁があるが、実地踏査と現地での聞き取り調査を中心とした整理であり、史料の考証を踏まえた歴史学的研究ではない。

- (17) Melyn C. Goldstein et al. *A Tibetan Revolutionary: The Political Life and Times of Dapa Phuntsok Wangye*. Berkeley, Los Angeles, London: Univ. of California Press, 2004（黄瀟瀟訳「位藏族革命家」香港・香港大学出版社、二〇一一年）。

- (18) Lin Hsiao-ting（林孝庭）, *Tibet and Nationalist China's Frontier: Intrigues and Ethnopolitics, 1928-49*. Vancouver: Univ. of British Columbia Press, 2006（朱麗双訳『西藏問題』香港・香港中文大学出版社、二〇一八年）、王明珂「国族辺縁・辺界与変遷」『新史学』二一―三、台北・《新史学》雜誌社編輯委員会、二〇一〇年、一～五二頁、謝幸芸『近代中国苗族之国族化（一九一―一九四九）』台北・国立台湾師範大学歴史学系碩士論文、二〇一一年、呉啓訥（藤井元博訳）「戦争・民族・国家」波多野澄雄ほか編『日中終戦と戦後アジアへの展望』（日中戦争の国際共同研究六）、東京・慶應義塾大学出版会、二〇一七年、二〇七～二二六頁。

- (19) 謝本書編『近代雲南各族人民の愛国主義闘争』昆明・雲南民族出版社、一九九一年、潘先林「民国雲南彝族官僚集团研究」林超民編『新松集』昆明・雲南大学出版社、一九九六年、三九六～四〇二頁、同『民国雲南彝族統治集团研究』雲南大学出版社、一九九九年、楊和森ほか『中国彝族通史（四）』昆明・雲南人民出版社、二〇一二年、呉喜編著『民国時期雲南彝族上層家族口述史』社会科学文献出版社、二〇一四年ほか。

- (20) 前掲註19潘先林文献ほか、および秦和平『四川民族地区民主改革研究』北京・中央民族大学出版社、二〇一一年ほか。

- (21) 陳紅民「大陸中国の民国史研究」飯島渉ほか編『シリーズ二〇世紀中国史（四）現代中国と歴史学』東京・東京大学出版会、二〇〇九年、二五～四二頁。

- (22) 馬玉華『国民政府对西南少数民族調查之研究』昆明・雲南人民出版社、二〇〇六年、婁貴品「不遠万里、為謀團結」『中国民族報』二〇〇九年十一月二十日第七面、婁貴品「一九三七年西南夷苗民族請願代表在滬活動述論」『民国檔案』二、南京・民国檔案雜誌社、二〇一〇年、七九～八七頁、伊利貴「永勝高氏土司与「改土帰流」」『学理論』四、哈爾濱・哈爾濱市社会科学院、二〇一〇年、一一

「夷苗」連帶の夢

九〇・一三二・一三四頁、伊利貴『民国時期西南「夷苗」的政治承認訴求』北京・中央民族大学博士学位論文、二〇一一年、張久瑛『民国年間「辺胞」改造運動与「苗夷」精英的民族建構活動』《張振珮先生生誕一百周年紀念文集》編輯委員會編『張振珮先生生誕一百周年紀念文集』貴陽・貴州人民出版社、二〇一一年、二一五・二二九頁、楊思機『以行政區域統馭國內民族』『民族研究』三、北京・中国社会科学院民族学与人類学研究所、二〇一二年、六五・七五頁、段金生『南京国民政府的辺政』民族出版社、二〇一二年、李月華『湘西苗疆土著民族与国民政府对話渠道的建立』『民族論壇』四、長沙・湖南省民族事務委員會、二〇一三年、七六・七九頁、趙崢『国民政府的辺疆代理人』『新史学』二六・二、台北・《新史学》雜誌社編輯委員會、二〇一五年、一・四九頁、趙崢『少数民族』的政治建構』上海・復旦大学博士学位論文、二〇一五年、婁貴品『民族平等与民族团结』『學術探索』四、昆明・雲南省社会科学界聯合会、二〇一六年、一一四・一二頁、伊利貴『民国時期西南少数民族精英的身份叙事与主体塑造』『中央民族大学学报』二、北京・同大学、二〇一六年、一〇一・一〇九頁、陳征平『近代西南辺疆民族地区内地化進程研究』北京・人民出版社、二〇一六年。

(23) 前掲註22婁貴品・伊利貴・楊思機氏の諸論考。

(24) 現四川凉山彝族エリートについては、前掲註22趙崢『少数民族』的政治建構、および同『国家動員、民族話語与辺疆治理』『抗日战争研究』二、北京・中国社会科学院近代史研究所中国抗日戦争学会、二〇一七年、八六・九九頁、同『中外交渉与辺疆政争』『抗日战争研究』三、同前、二〇一六年、八〇・九一頁、同『川康彝族政治人物与国民政府的合離』『史林』二、上海・中国社会科学院歴史研究所、二〇一七年、一三八・一五二頁、同『新中国成立初期西康少数民族代表參觀訪問内地述論』『中共党史研究』七、北京・中共党史研究室、二〇一六年、三三・四五頁がある。このほか、雲南西南部の中緬国境地域の土司については、王春橋『土司存廢与国家統一（一九四四・一九四八）』『雲南民族大学学报（哲学社会科学版）』三二・一、昆明・同大学、二〇一五年、一〇三・一〇八頁、楊朝芳『民国時期辺地傣族土司的国家認同』『中国辺疆史地研究』二六・三、北京・中国社会科学院中国辺疆研究所、二〇一六年、一一・一二六頁、および潘先林ほか『民国時期的土司政策』『中国辺疆史地研究』二七・三、同前、二〇一七年、一〇八・一二三頁がある。

(25) 李仁淵『在田野中找歷史』『考古人類学刊』八八、台北・国立台湾大学人類学系、二〇一八年、一〇九・一三九頁、劉志偉ほか『華南研究』『中国——歴史と文化』三三、東京・中国社会文化学会、二〇一八年、一九五・二〇九頁。

(26) 張兆和（瀬川昌久訳）『押しつけられた表象』から『自己表象』へ』末成道男編『中原と周辺』東京・風響社、一九九九年、三三

一～三九五頁 (Cheung Siu-woo, "Miao Identities", *Asian Ethnicity*, Vol. 4, No. 1, Abingdon: Taylor & Francis, 2003, pp.142-169' 李菲訳「徙「他者描写」到「自我表述」」『広西民族大学学报（哲学社会科学版）』三〇一五、南寧：広西民族大学、二〇〇八年、三七～四五頁）' Cheung Siu-woo, "Appropriating Alterity", 『国立台湾大学考古人類学刊』五九、台北：国立台湾大学文学院人類学系、二〇〇二年、四二～七一頁（張兆和・梁聚五關於苗族身份認同的書寫）' 張兆和ほか編『梁聚五文集』香港：香港科技大学華南研究中心、二〇一〇年、下冊四二五～四六一頁）' 王明珂『羌在漢藏之間』台北：聯經出版、二〇〇三年、Cheung Siu-woo, "Miao Identities in Western Guizhou", in Tapp, N [et al.] ed. *Hmong/Miao in Asia*, Chiang Mai: Silksworm Books, 2004, pp.237-263（張兆和・黔西苗族身份的漢文書寫与近代中国的族群認同）' 西南民族大学学报（人文社会科学版）』三、成都：同大学、二〇一〇年、一～十一頁）' 楊志強『苗』から『苗族（ミャオ族）』へ、東京大学博士學位論文、二〇〇五年（「徙「苗」到「苗族」」' 西南民族大学学报（人文社会科学版）』六、成都：同大学、二〇一〇年、一～七頁ほか）' Cheung Siu-woo, "Appropriating Otherness and the Contention of Miao Identity in Southwest China", *The Asia Pacific Journal of Anthropology*, Vol.13, No.2, Oxford: Routledge, 2012, pp.142-169（張兆和「在逃遁与攀附之間」' 納日碧力戈ほか編『西南地区多民族和諧共生關係研究論文集』貴陽：貴州大学出版社、二〇一二年、十五～四一頁）' および前掲註18王明珂『国族辺縁、辺界与変遷』。

- (27) 温春來『導論——「夷族」意識、「夷務」実践与彝族文化』温春來ほか編『嶺光電文集』香港：香港科技大学華南研究中心、二〇一〇年、上冊一～二七頁、劉琪『命以載史』北京：世界圖書出版公司、二〇一〇年、鄭少雄『漢藏之間的康定土司』北京：三聯書店、二〇一六年、および前掲註12温春來『身份、国家与記憶』。

- (28) 沈紅『結構与主題』北京：社会科学文献出版社、二〇〇六年、および李仕安述・馬林英撰『百歲人生川康史』北京：民族出版社、二〇一四年。

- (29) 近年の中国社会人類学界に現れた、建国以来の中共民族政策に対する批判的関心、すなわち民国史を鑑^{かがみ}としてそれを再検討しようとする現実的動機から生じた研究動向も、以上の歴史人類学的諸研究と関連するところが少なくない。二〇〇〇年代以後、政治的イデオロギーが後退し、また経済的格差が顕在化する中で、歴史的に未解決であった社会問題が、中国国内で次々と噴出した。その一つが民族問題である。そして、それがかつて国民党・国民政府が抱えていた問題、あるいは民国学界が意識していた課題と相似することが、中国人類学の特色ある学科建設（本土化）を担う馬戎・王銘銘氏を代表とする「官方」学界によって再発見されたので

「夷苗」連帶の夢

ある(馬戎「理解民族關係の新思路」『北京大学學報(哲學社會科學版)』六、同大學、二〇〇四年、一二二―一二三頁、王銘銘「超越「新戰國」北京・三聯書店、二〇一二年、馬戎編『中華民族是一個』社會科學文獻出版社、二〇一六年)。これが上述した歴史人類学の大陸流入と重なった結果、歴史人類学的研究の体裁をとりつつも、実際には民国期の民族問題を主題とする研究が、若手研究者を動員し、組織的に進められている(常宝『漂泊的精英』北京・社會科學文獻出版社、二〇一二年、菅志翔ほか編『民国時期西部边疆的政權建設与族群關係』社會科學文獻出版社、二〇一五年、王娟「化辺之困」社會科學文獻出版社、二〇一六年、盧露「從桂省到壯鄉」社會科學文獻出版社、二〇一六年ほか)。それらの成果の中には、カムバエリートに関する王娟氏の研究など、一九四九年を跨ぐ時期に各種の「覚醒」を経験した西南民族エリートたちの動向に関する歴史的議論も含まれる。中国国内における文献史学、歴史人類学、社会人類学の研究動向は、それぞれに動機付けと背景を異にするが、相互に影響関係をもつて展開し続けていると理解すべきである。

(30) 西南民族近現代史の中国国内の代表的な研究者である秦和平氏は、研究プロジェクト報告書の中で、二〇一〇年に以下のように記している。「資料搜集不容易、尤其是搜集边疆民族地区的資料更加困難。毋庸諱言、開展研究所需要的相關檔案雖已開放但卻「封閉」起來。茲引某边疆州××局在我查閱材料介紹信上的批覆加以說明。該批覆是「凡涉及民族的資料、可以看看、可以摘抄、不能複印。凡涉及宗教的資料、可以看看、不能摘抄、不能複印」。即使這樣內容的批覆、也是給了很大的面子、表示了優惠、我並不責怪他們、畢竟我們都要受相關制度的約束。當坐在查閱室、翻閱相關的資料時、我多麼企望自己能有「三國時伝奇人物張松的大腦——過目不忘」(秦和平「前言」(二〇一〇年))『建国以来川滇黔民族地区基督教調適与發展的研究』不明・自刊、二〇一一年、三―四頁)。中国国内の研究者にあっても、八年前にすでにこのような状況なのであるから、国外にいる私たちが今日その困難を乗り越えることはまず不可能と考えるべきであり、史料問題は別の戦略によって克服する必要がある。このような問題意識を共有する論考として、大川謙作ほか「民族政策史」中村元哉ほか編『現代中国の起源を探索史料ハンドブック』東京・東方書店、二〇一六年、六九―八五頁がある。

(31) 前掲註10楊砥中『有閑凉山彝族歷史的幾個問題』楊砥中の別名・綽号と推測されるものとして、郷里の故地では「楊季瑤」(畢節林口新莊村)、および「楊七麻子」(畢節林口鎮)が伝えられている。王純亮ほか「楊伯瑤与三元洞的不解之謎」畢節市七星關区党史地方志辦公室編『鷄鳴三省文史資料輯』西安・三秦出版社、二〇一五年、二二六―二二九頁、および范沢栄口述「范沢栄談黄華先隊伍的始末」鎮雄县委党史徵集研究室編『紅旗卷起農奴戟』(鎮雄党史叢書二)、鎮雄・同研究室、一九九一年、四一七―四一八頁ほか

参照。

(32) 土司制度一般および永寧宣撫使の奢氏については龔蔭『中国土司制度』昆明：雲南民族出版社、一九九二年、武内房司編『彝族譜資料（Ⅰ）』（学習院大学東洋文化研究所調査研究報告四七）、東京：同研究所、一九九九年を参照。

(33) 『重修』水西安氏族譜「一八九〇年（武内房司編『彝族譜資料（Ⅱ）』（学習院大学東洋文化研究所調査研究報告四八）、東京：同研究所、一九九九年、および陳棣芳『彝漢文合璧（水西安氏族譜）箋証と解説』北京：中央民族大学出版社、二〇一七年参照）、王明貴ほか編『水西簡史』貴陽：貴州民族出版社、二〇一一年。

(34) 奢香夫人については、武内房司「彝族「女土官」考」小浜正子編『ジェンダーの中国史』（アジア遊学一九一）東京：勉誠出版、二〇一五年、二四八～二六〇頁参照。水西安氏を中心とする貴州西北部の前近代彝族社会については、温春来『從「異域」到「旧疆」——宋至清貴州西北部地区的制度、開発与認同』北京：三聯書店、二〇〇八年参照。

(35) 且蘭楊氏については佚名『楊氏支譜』畢節專署民委会翻印（油印本、計四十葉、前掲註10楊砥中『有関凉山彝族歴史的幾個問題』、李卿「憶彝族愛国人士楊伯瑤先生」中国政治協商會議貴州省大方県委員会文史資料研究委員会編『大方文史資料選輯』四、大方：同委員会、一九八八年、二六～三一頁、および李卿「憶彝族愛国人士楊伯瑤先生」訂正」同前『大方文史資料選輯』五、同前、一九八九年、一四九～一五〇頁を参照。以下の本節の記述は、これらの史料と、筆者による畢節市大方県八堡郷中箐村（二〇一七年五月）・畢節市林口鎮坪壩村・新莊村（同年八月）での聞き取り調査に基づく。なお『楊氏支譜』（畢節專署民委会翻印）は、巻末の収録史料「北壁支祠警碑」が一九四五年の紀年を持つ一方で、本文中に一九五二年相当の干支を持つ記事数行を含むが、系譜その他の記事はいずれも且蘭楊氏小北壁支派の楊芳枝（舫巖・仿岩）によって、且蘭楊氏宗族内での管業地をめぐる紛糾を契機としてまとめられたことを示す内容である。一方、雲南省社会科学院所蔵史料に「貴州畢節地区楊氏支譜」畢節專署民委会翻印、一九四五年、八二頁」というものがあるとされ（田青編『雲南省社科院館蔵二十世紀中葉雲南少数民族社会歴史資料題録』北京：中国書籍出版社、二〇一五年、五二頁）、また畢節地区彝文翻訳組所蔵史料に「（畢節）楊氏支譜（畢節）、一九五五年翻印本」というものがあるとされる（温春来「黔西北彝文獻中所見之彝族譜系」『田野与文獻』三六、香港：香港科技大學華南研究中心、二〇〇四年、三十頁註十三）。三者は同一の史料を翻刻したものであろう。原本が一九四五年に纂修された後、一九五二年まで加筆され、それを底本として一九五五年に畢節で翻印されたと推測しておく。建国初期の貴州省における民族調査資料が、その後、「雲南少数民族社会歴史研究所（今雲南歴

「夷苗」連帯の夢

史所」に多く移管されたことについては、史継忠「前言」『明代水西の則溪制度』貴陽・貴州民族学院民族研究所、一九八一年、三〇四頁参照。なお、畢節地域の彝族史について、近年、陳燕英『畢節彝族發展歷史研究』北京・光明日報出版社、二〇一四年が出版されているが、且蘭楊氏については、余若琮と楊伯瑤について既知の事績を記述するのみであり（七六〇七九頁）、本稿での検討にとって何ら参考になるところがない。

- (36) 「軍事委員会委員長侍從室人事調査表」楊砥中（一九四七年六月二五日調査）、〈楊砥中〉、《不詳》、国史館蔵、入蔵登録号：一二九〇〇〇〇五一二二三七Aには、「(姓名) 楊砥中、(籍貫) 貴州畢節、(出生) 民国前一年 月、(學歷) 中央軍校畢業、(經歷) 職銜」边疆建設協會總務組主任・西南边疆土司民衆駐京總代表・国大貴州土著代表・畢節県党務指導員・和豐銀行經理。卅六年六月廿五日据「登及卅五・五・十一調査報告」とある(党籍欄「入党・党証・介紹人」および团籍欄「入团・团証・介紹人」は全て空欄)。このほか、「呈為擬發起組織西南边疆民族文化經濟協進會懇祈鑑核備案准予發給許可証並請派員工作由(附呈・組織簡章草案一份・發起人簡明履歷表一份)」(一九三八年十二月一日)、〈雲南高玉柱等組織西南边疆民族文化經濟協進會案〉、《社会部檔案》、中国第二歴史檔案館蔵、檔号：十一(二)——二〇四二(十五)(二二)所収の「西南边疆民族文化經濟協進會發起人簡明履歷表」には、「(姓名) 楊砥中、(年齢) 二九、(籍貫) 貴州畢節、(性別) 男、(經歷) 前且蘭土司・貴州大定五属農會指導員、(現職) 滇川黔三省边区夷苗土司民衆代表」とあり、概ね一致する。ただし、「貴州省政府推選新增国民大会代表候補人名冊(一九四六年四月)」、《国民大会代表名額增加案(二二)》、《国民政府》、国史館蔵、入蔵登録号：〇〇一〇〇〇〇〇〇二五一A(數位典蔵号：〇〇一〇一〇一四二一〇〇〇三五一〇一四)には、「(姓名) 楊砥中、(年齢) 四十、(籍貫) 貴州畢節、(略歴) 軍校畢業、曾任畢(節)党務指導員・边疆中学董事長・西南土司駐京代表、(加具意見備考) 為黔滇边区土司夷族領導、曾晋謁委座宣撫同胞、与滇省当局聯絡」とあり、年齢に若干の齟齬が生ずる。
- (37) 前掲註35「楊氏支譜」には、且蘭楊氏鎮西支派の楊紹煦の次男楊懷遠について、子女は不詳扱いとなっているが、前掲註35李卿「憶彝族愛國人士楊伯瑤先生」「憶彝族愛國人士楊伯瑤先生」訂正、および前掲註10楊砥中『有関凉山彝族歷史的幾個問題』は、楊建侯とその三子、楊伯瑤・楊仲瑤・楊砥中三兄弟との血縁關係について言及する。これらの史料以外に、楊伯瑤については、陸軍軍官学校編『陸軍軍官学校第四隊学生詳細調査表』一九二四年(『近代中国史料叢刊三編』五七、台北・文海出版社、一九九〇年影印、九三七〇九三八頁、および陳予欽「初露鋒芒」廣州・中山大学出版社、二〇〇七年、五五頁参照)、張承堯「民族上層知名人士楊伯瑤先生」貴州省政協文史資料委員會編『貴州少数民族文史資料專輯』北京・中国文史出版社、一九九一年、一一一—一一五頁、貴州省畢節地

区地方志編纂委員会編『畢節地区志・人物志』貴陽：貴州人民出版社、一九九一年、一〇二—一〇三頁「楊伯瑤」、貴州省大方県地方志編纂委員会編『大方県志』北京：方志出版社、一九九六年、九〇六—九〇七頁「楊伯瑤」、蔡崇林「三上三凹洞」貴州省人大常務会ほか編『回顧貴州解放（五）少数民族在解放貴州闘争中的貢獻』貴陽：貴州民族出版社、一九九九年、一〇四—一〇八頁（陳良棟「解放初期剿匪活動回憶」中共畢節地委党史研究室ほか編『烏蒙伏虎』畢節：同研究室ほか、二〇〇六年、四二八—四三八頁、および劉正緒「開明的民主人士楊伯瑤」『貴陽文史』一、貴陽：貴陽市政協文史与学習委員会、二〇〇七年、五四—五六頁を参照。以上の史料のうち「陸軍軍官学校第四隊学生詳細調査表」には、「（姓名）楊伯瑤、職別：学生。（年齢）廿五歳。（籍貫及住址）貴州大定県鐘慶〔中箐〕場。（通信处）大定県小河郵局転交。（家族）父名健侯、兄三妹一人、妻姓無人。（家庭主要職業）小康。（有無烟酒嗜好）無。（有無宗教信仰）無。（受過教育）只知中国文字。（經過履歷）世為鐘慶〔中箐〕土司。（何時入党）民国十三年。（入党紹介人及職業住址）貴州国民党支部長安舜卿〔安健〕、現住広州東山廟前西街廿三号。（何に要入本校）固□為国□□改造社会。（入校紹介人及職業住址）安舜卿介紹、孫大元帥〔孫文〕特許」とある。この記事内容の中で、楊伯瑤の三弟のうち一人が楊砥中、残り二人のうちの一人が楊仲瑤であることは疑いない。楊仲瑤についての專論はないが、史料中には軍閥との抗争で彼が殺された事件を一九三二年とするもの（貴州省畢節地区地方志・中国人民解放军貴州省畢節軍分区軍事志編纂委員会編『畢節地区志・軍事志』貴陽：貴州人民出版社、一九九四年、二一五頁、および畢節県地方志編纂委員会編『畢節県志』貴州人民出版社、一九九六年、十六頁「大事記（一九三二年）」と、旧曆一九三三年正月とするもの（前掲註31王純亮ほか「楊伯瑤与三元洞的不解之謎」）があり、没年は一九三二年から一九三三年初めにかけての時期と推測される。残る一弟については、前掲「民族上層知名人士楊伯瑤先生」が早逝の「四弟〔楊〕蔭桂」に言及し、その名は前掲『畢節地区志・人物志』および前掲『大方県志』に見える楊伯瑤の名「蔭春」と矛盾しない。楊伯瑤の一妹については、前掲註36「貴州省政府推選新增国民大会代表候補人名冊（一九四六年四月）」に、「（姓名）楊孝烈、（年齢）二八、（籍貫）貴州畢節、（略歴）専科学学校畢業、（加具意見備考）為土司楊砥中之妹、係同胞婦女先進」とあるのがそれであろう。このほか、楊伯瑤の推薦者が安舜卿（健）であったことについては、その子である安粵（毅夫）が楊砥中を「（姑）表哥」（従兄）と記述している史料が注目される（安毅夫「無悔有恨」前掲貴州省人大常務会ほか編『回顧貴州解放（五）』八九—九三頁）。すなわち、楊砥中兄弟は楊懷遠と「安氏」、すなわち安健の姉もしくは妹との間に生まれた子供たちだったのであり、その親戚関係によって楊伯瑤は黄埔軍官学校に入學できたことが判明するのである。安健については、王先賢「民主革命先驅者安健」沙瑪・加甲編『彝族人物録』呼和浩特・内蒙古教育

「夷苗」連帶の夢

出版社、一九九七年、一七五―一七八頁、および六枝特區地方志編纂委員會編『六枝特區志』貴陽：貴州人民出版社、二〇〇二年、七九三―七九四頁「安健」参照。なお、前掲註35李卿「憶彝族愛国人士楊伯瑶先生」、前掲張承堯「民族上層知名人士楊伯瑶先生」および劉正緒「開明的民主人士楊伯瑶」は、楊伯瑶が「二老爺」と呼ばれていたことを記し、筆者による八堡鄉中箐村・林口鎮坪壩村での聞き取り調査でも楊伯瑶に長兄がもともといたことを耳にしたが、これについては詳細不明とするほかない。

(38) 『(民国)大定県志』一九二六年序、卷十八・古跡志・部落・中箐条(貴州省大方県志編纂委員會辦公室重印、一九八五年、四七九頁)には、「中箐、在〔大定〕城北九十里、楊懷遠住」とある。

(39) 八堡鄉中箐村の胡昌余氏(一九三四年生・漢族)談(二〇一七年五月調査)。

(40) 前掲註35「楊氏支譜」。

(41) 前掲註37『陸軍軍官学校第四隊学生詳細調査表』参照。

(42) 大方県民族宗教事務局編『六寨苗族』貴陽：貴州民族出版社、二〇〇三年、四九頁。

(43) 前掲註35李卿「憶彝族愛国人士楊伯瑶先生」および前掲註37張承堯「民族上層知名人士楊伯瑶先生」はこれに応じなかったとするが、前掲註35李卿「憶彝族愛国人士楊伯瑶先生」訂正は、「親属の意見」に基づいて前論を自己修正し、それに応じたのが史実であるとしている。これに従う。

(44) 前掲註35李卿「憶彝族愛国人士楊伯瑶先生」「憶彝族愛国人士楊伯瑶先生」訂正、前掲註37張承堯「民族上層知名人士楊伯瑶先生」、貴州省畢節地区地方志編纂委員會編『畢節地区志・人物志』貴州省大方県地方志編纂委員會編『大方県志』、および劉正緒「開明的民主人士楊伯瑶」参照。

(45) 同前。

(46) 『(民国)貴州通志』一九四八年序、土司志五・大定・畢節県条、余宏模「貴州境内彝族統治家族扯勒家支歴史調査」貴州省民族研究所ほか編『貴州民族調査(之六)』貴陽：同研究所ほか、一九八九年、三三二―三四五頁。

(47) 前掲註35畢節市林口鎮新村での聞き取り調査結果。家裏の地に残る楊仲瑶の関連遺構については、前掲註37畢節県地方志編纂委員會編『畢節県志』一一二頁「加嘎橋」、一一一五頁「新莊亭」、王純亮ほか前掲註31「楊伯瑶与三元洞的不解之謎」、および鄒芝樺『中国古彝最後の土司莊園』貴陽：貴州人民出版社、二〇一五年、二〇〇―二一五頁を参照。

(48) 前掲註37貴州省畢節地区地方志・中国人民解放军貴州省畢節軍分区軍事志編纂委員会編『畢節地区志・軍事志』、畢節県地方志編纂委員会編『畢節県志』、および前掲註31王純亮ほか「楊伯瑤与三元洞の不解之謎」参照。猶禹九については、李祖民著・貴州省政協文史与学習委員会編『黔軍史略』貴陽・貴州人民出版社、二〇一一年、二八六―二八九頁参照。

(49) 前掲註46余宏模「貴州境内彝族統治家族扯勒家支歴史調査」、および前掲註31王純亮ほか「楊伯瑤与三元洞の不解之謎」参照。中共建国前夜に楊伯瑤が実際に三円洞（三元洞）に暮らしていたことについては、前掲註37蔡崇林「三上三円洞」参照。なお、余若琰纂修・楊芳枝校訂『且蘭攷』一九四一年序（前掲註32武内房司編『彝族譜資料（I）』および余若琰ほか『且蘭考・貴州民族概略』貴州大学出版社、二〇一一年所収）巻末に「佳憂総宗祠対聯」「佳憂橋上仲瑤夫婦繫思碑対聯」「（且蘭楊氏宗祠）扁額」が収録されている。本『且蘭攷』は、写本として伝世し、その一つを楊伯瑤が保存していたものが、影印本の底本になったとされる（余宏模著・武内房司訳『且蘭考』前言「前掲武内房司編『彝族譜資料（I）』」一―五頁）。「佳憂総宗祠対聯」などの記述は、家憂を継承した楊伯瑤の手によって補記されたものであろう。

(50) 前掲註46『（民国）貴州通志』、余宏模「貴州境内彝族統治家族扯勒家支歴史調査」、および前掲註31王純亮ほか「楊伯瑤与三元洞の不解之謎」参照。且蘭楊氏の族譜『楊氏支譜』が宗族内の管業地をめぐる紛糾を背景に楊芳枝によってまとめられたものである可能性については、前掲註35を参照。楊芳枝については、前掲註49余宏模『且蘭考』前言「三頁を参照。北肇土目衙門については、前掲註47鄭芝樺『中国古彝最後の土司莊園』一八六―一九九頁、および前掲註37畢節県地方志編纂委員会編『畢節県志』一一一七―一一八頁「北肇山莊土司莊園遺址」を参照。

(51) 同前「北肇山莊土司莊園遺址」。

(52) 前掲註31王純亮ほか「楊伯瑤与三元洞の不解之謎」。

(53) 貴州省畢節県人民政府編『貴州省畢節県地名録』畢節・同政府、一九八五年序、四一六頁、および前掲註35林口鎮坪壩村での聞き取り調査結果。

(54) 前掲註10楊耀健「土司夫人伝奇」「土司夫人戴瓊英」。

(55) 隴承弼ほか編『芒部野登隴氏考』不明、二〇〇九年、十四頁には「隴維崧……次女体智適畢節加嘎土司楊砥中」とあり、隴賢君『彝族芒部源流史』昆明・雲南人民出版社、二〇一七年、一二五頁には「隴維崧生五女、……体智適畢記〔節〕加嘎土司楊砥中」とある。

「夷苗」連帶の夢

る。芒部野登隴氏の祖地である「芒部野登壩」は、現雲南省鎮雄県芒部鎮松林村である（二〇一七年八月現地調査）。鎮雄隴氏が水西安氏と「同宗同祖」であったことについては、前掲註34温春來「從「異域」到「旧疆」——一一四——一二一頁参照。

(56) 中華人民共和国地方志叢書彝良県志編纂委員会編『彝良県志』昆明：雲南人民出版社、一九九五年、六六五頁「隴体芳」、および朱玉芳「光華之子」昆明：雲南民族出版社、二〇〇七年、五六頁。

(57) 畢節市林口鎮坪壩村の文林珍氏（一九三〇年生・漢族）談（二〇一七年八月調査）。

(58) 前掲註37参照。

(59) 前掲註55隴賢君『彝族芒部源流史』二二六—二二八頁には、「隴德超、……字承宗、号垂鵬、黄埔軍校昆明五分校十八期軍官隊畢業、歷任排・連長、鎮雄自衛大隊長、帶蜀区分部書記、鎮彝威剿匪指揮部大隊長等職。住坡頭・母享等地。年收租七百石、有槍二百餘支。娶……楊氏煥霞」とある。一方、前掲註37蔡崇林「三上三凹洞」一〇四—一〇八頁には、一九五〇年初頃に中共先遣隊が政權への協力を求めに三凹洞を訪れた際の話として、三凹洞にいた武装彝族を指して楊伯瑤が「這是雲南鎮雄大土司隴德建派來的武装。隴德建是雲南大土司、家中有槍一千多支、真可謂實力雄厚。今天、隴德建派一班武装來、是來搶親的」と述べたことが記録される。両記事の名前「隴德超」「隴德建」は、文字として相似するが一致していない。しかし、前掲註46余宏模「貴州境内彝族統治家族扯勒家支歷史調査」三四〇頁には、「兄楊伯瑤承管其（弟楊仲瑤）業、並承管中箐（今大方県瓢井区中箐彝族鄉）土目産業直至解放。楊伯瑤全家及其弟楊仲瑤遺下三女：煥霞・煥雲・煥森都参加了工作」とある。三者が同一女子に関する記事であることは明らかである。

(60) 栗原悟「明代彝族系土司にみられる種族連合の紐帯」『東南アジア——歴史と文化』十一、東京：東南アジア史学会、一九八二年、一〇一—一二四頁、および沈乾芳「社会変革時期的彝族婚姻形態研究（一三六八—一九四九年）」北京：民族出版社、二〇一一年。

(61) 趙欲樵「回顧畢節解放用当年革命精神進行「四化」建設」中共貴州省畢節地委党史辦公室編『回顧畢節解放鬭爭』畢節：《畢節地区党史資料》編輯部、一九八九年、六七頁。

(62) 当今の統戦工作については、中央統戦部編『中国共產党統一戦線工作条例（試行）』北京：華文出版社、二〇一五年を参照。

(63) 原文は「楊砥中就是川滇黔边区畢節・古蘭・叙永・威信・鎮雄・昭通六県苗胞的土司。楊氏繼承父業統制這一小局面。他是個地主、在這六県内有地畝一千二百頃合十二万畝、当然是個大地主、他有佃戶九千五百家」である。仲裁「川滇黔边区游擊領袖楊砥中說服了來使」《中声晚报》一九五一年十一月八日（前掲註36《楊砥中》檔案所収）。同記事には、「民国三十六年、中央实行憲政、各地普選国

大代表之時、楊砥中就彼畢節舉推選國大代表、在他未當選國代之前、……蔣介石……委以西南苗胞代表、設辦事處於重慶……、筆者曾訪他數次、…至抗戰勝利、楊氏隨政府遷南京、……共產黨興兵叛國、進襲南京之時、他又……遷回重慶……、筆者又趨晤於戰時首都。……誰知日前有客人自畢節來講述楊砥中的動態、……」とあって、記述は一定の信憑性を持つ。なお筆者の旧稿では、掲載紙を「中市晚報」と判読していたが（前掲註1拙稿「楊砥中と民国晩期の西南中国」註43）、その後、同一の檔案整理担当者によると見られる切り抜き記事の書き込みに「中声日報」と判読できるものが見出されたので、当時、「日報」と「晩報」を発行していた「反共」華文新聞であることを手掛かりに、掲載紙を「中声晩報」（香港…自由出版社）と自己修正する次第である。

- (64) 「貴州省少数民族問題的報告（一九五〇年）」中共貴州省委党史研究室ほか編『建國後貴州省重要文獻選編（一九四九年—一九五〇年）』貴陽…同研究室ほか、二〇〇七年、六四頁。

- (65) 前掲註55龍賢君『彝族芒部源流史』一二七頁。

(66) 原文は「楊砥中係「三辺」一霸、据当地帶蜀郷（現坡頭一帶）石里岩住民劉金武在其上訴狀中称、「楊砥中者、因霸占田産、号称当地土目、仍踏先兄楊仲瑤復輒（輒）、霸占北峯、收納亡命慣匪張世倫・張金庭・羅定安・周欽・鄧樹雲等、佔（姑）提民槍、擅貯武器、私設王法、拉牽吊撬、縱党奸淫、燒殺搶擄、等々惡迹、難以枚舉、而北肇万家弱小、於淫威無敢伸訴……」である。劉順和整理「川滇黔辺区游擊縱隊鎮雄母享游擊隊（下）」前掲註31鎮雄县委党史徵集研究室編『紅旗卷起農奴戟』一三三—一三五頁。

- (67) 原文は、「隴承堯是鎮雄坡頭營上人、乃父与其弟多年盤踞於坡頭・母享一帶、在当地兼併土地、魚肉人民、無惡不作。当地農民在家破人亡、走投無路的情況下被迫挺而走險、嘯聚山林、打富濟貧。因此、母享・坡頭一帶、素被稱為「匪盜出沒之藪、土棍藏匿之區」である。雨鈴「隴承堯其人」中國人民政治協商會議雲南省鎮雄县委文史資料研究委員會編『鎮雄文史資料』一、鎮雄…同委員會、一九八九年、一二〇頁。

- (68) 当時、この三省境界地域に暮らしていた漢人にとって、地元で優勢な彝族エリートたちから受ける圧迫感がいかに大きかったかという点については、廉臣（陳雲）「隨軍西行見聞錄」一九三五年（人民出版社編『中國工農紅軍第一方面軍长征記』北京…同出版社、一九五五年、二四頁）。前掲註19潘先林「民国雲南彝族統治集團研究」一一五頁参照。

- (69) 林口鎮坪壩村に現存。本石碑は建國後の政治運動で引き倒されて傍らの道路の敷石とされたが、村人たちはあえてその碑陰の上に掛けて置くことで碑文の摩耗を防ぎ、その後、道路から掘り返して元の場所に据え直し、今日に至っていると現地で聞いた（二〇一

「夷苗」連帶の夢

七年八月筆者調査）。なお、碑文内容は、前掲註37『畢節県志』一一二六—一二七頁「黔辺保障碑」に見える。

(70) 原文は、「林口鎮原鎮長、六六歳の新莊人周尚松……据周尚松介紹、到目前為止、很多当地老年人仍然稱為「加嘎」家。……加嘎法紀嚴明、很有威望、聽說他們抓住匪頭要斬首、抓住小偷要把耳朵割掉、当地人楊定安是專門為他家行刑的人。在很長時間內、当地夜不閉戶、路不拾遺」である。前掲註31王純亮ほか「楊伯瑤与三元洞的不解之謎」。

(71) 楊仲瑤の先祖が清代中葉に架けた「加嘎橋」の傍らに自ら再建した石碑にも、彼の「德政」の様子が刻まれていたとされるが、碑は一九六〇年代に破壊されたという。前掲註37『畢節県志』一一二頁「加嘎橋」参照。

(72) 原文は、「楊伯瑤……廢除土司制度和千百年來遺留下來的陳規旧習、宣布不再收鷄租・猪租、扯手錢（佃戶在主人家辦婚喪事時必交納的錢）等、佃戶向國家上納的糧賦、不再由軫于（即二道地主）代上、由佃戶直接交納、收成不好的年代、還給佃戶減免租谷。在人際關係上、不要鄉人按旧俗稱呼他為「二老爺」、一律按世誼和年齡稱伯叔或兄弟、革除佃戶進屋只站不坐的規矩〔矩〕、……更進而革除了佃農見「官」老爺要行跪拜礼的旧俗。招待來客、不因貴賤親疏搞繁文縟節、而是飯同甌、菜同鍋」である。前掲註35李卿「憶彝族愛國人士楊伯瑤先生」。

(73) 原文は、「他本人一反他父親封建的積習、樹立下民主的鄉鎮村寨□□、他主張地主与佃農建立合理關係、也即是改善佃農繳佃租制度、由六四租賦改為五五租賦（六四租即是地主取六成佃戶僅得四成、五五租意思是地主与佃戶各半。田賦一律由地主負擔）、經過這次改革租賦之後、人人稱快□□、遙遠各縣佃戶跑來他的区域内申請租佃耕地者、絡繹不絕」である。前掲註63仲裁「川滇黔辺区游擊領袖楊砥中說服了來使」。掲載紙と執筆者の立場については、同註参照。

(74) 楊方選「貴州省大定縣的農民」『東方雜誌』二四一十六、上海・東方雜誌社、一九二七年、十五—二十頁、丁道謙「滇黔二省租佃制度」『財政評論』四一六、重慶・桂林・財政評論社、一九四〇年、七七—九二頁、擎天「雲貴兩省租佃制度之研究」『西南辺疆』十三、成都・西南辺疆月刊社、一九四一年、一一〇八—一二三頁、および「關於對畢節地区少數民族進行減租的請示（一九五〇年十月一日）」前掲註64中共貴州省委党史研究室ほか編『建國後貴州省重要文獻選編（一九四九年—一九五〇年）』二七四頁。

(75) 原文は、「畢節是個多民族雜居的地方、……「土司」・「土目」・「官家」的剝削、到了駭人聽聞的程度。一些較大的土司如楊南普・楊仿岩・安伯朋・楊維宇・楊必棟等都占有大量的土地、擁有不少的佃戶。他們出租的土地一般是倒四六分租或者倒三七分租（土司得六成或七成）、每過一兩年、要換佃一次、每次都要加「頂銀」、否則要抽佃。土司家婚喪嫁娶時、各個戶要繳納各種「分子」如「牛分子」、

「馬分子」・「猪分子」・「鷄分子」等等。每家佃戸応繳什麼「分子」、要看佃租的土地多寡而定、佃租土地多的要繳「牛分子」或「馬分子」、一般的繳「猪分子」、少的也要繳納「鷄分子」或「鴨分子」、無一倖免。至於各種「錢糧」、更是名目繁多。過河要「過河錢」、搖風簸要「手糧錢」、对催租人除請他吃酒外、還要開「脚步錢」。土司家死了人、佃戸除了出「分子」外、還要繳納「擗棺材錢」・「守墳錢」。同時、在每個大土司的家中、都私設了專門鎮壓佃戸的「法廷」、刑具・黑洞等、佃戸如有不繳納租子・「分子」的、或者偶有不如土司意的、就要受到罰・打・閔・殺。……普宜區公字鄉……全鄉三百八十多戶苗族人民、解放前都是大土司楊維宇的佃戸。他們一年辛苦勞働所生產出來糧食、有百分之八十以上繳納租子和官糧去了、因此他們一年中起碼有半年以上是靠挖蕨根、吃樹葉過活、年年都有餓死人的現象發生」である。中国共產党畢節県委員会編『闊歩前進の畢節』（貴州解放十周年紀念叢書、貴陽・貴州人民出版社、一九六〇年、一七一～一七二頁）。

(76) 前掲註46余宏模「貴州境内彝族統治家族扯勒家支歴史調査」三四〇～三四一頁。

(77) 「楊碧婁（樓）」については中共畢節地委党史研究室ほか編『烏蒙磅礴』（畢節地区党史資料叢書十五、畢節・同研究室、一九九六年、一〇一～一〇二頁に、また「楊畢婁」については李明典「打鼓坪戰闘」前掲『烏蒙磅礴』二八二頁に見える。鎌刀灣土司については、前掲註46余宏模「貴州境内彝族統治家族扯勒家支歴史調査」三四一頁を参照。前掲註47鄒芝樺『中国古彝最後の土司莊園』二三八～二三九頁は、楊仲瑤の娘の楊煥雲による口述を記録し、そこには「五爺爺楊碧樓」とある。楊仲瑤の父親の楊懷遠が、且蘭楊氏鎮西支派の楊紹煦の次子で、五子が楊光遠であったことについては、前掲註35『楊氏支譜』および前掲註10楊砥中『有閩涼山彝族歴史の幾個問題』参照。

(78) 前掲註35畢節市林口鎮坪壩村での聞き取り調査結果。

(79) 李卿「畢節県彝族社会歴史概況」貴州省志民族志編委會編『民族志資料匯編（八）』貴陽・同会、一九八九年、七十九頁、前掲註49余宏模「且蘭考」前言「三頁、および前掲註47鄒芝樺『中国古彝最後の土司莊園』一七三頁。

(80) 前掲註55隴賢君「彝族芒部源流史」一二六～一二七頁。

(81) 前掲註68廉臣（陳雲）「隨軍西行見聞録」三十～三十一頁。前掲註19潘先林『民国雲南彝族統治集團研究』一一五頁参照。

(82) 東亜同文会支那省別全誌刊行会編『新修支那省別全誌（四）貴州省（上）』東京・同会、一九四三年、一八〇～一八八頁、王春英「試論国民政府基層組織」『四川大学学报（哲学社会科学版）』六、成都・同大学、二〇〇四年、一二八～一三五頁、および味岡徹「国民

「夷苗」連帶の夢

党政権の地方行政改革」中央大学人文科学研究部編『民国後期中国国民党政権の研究』八王子・中央大学出版部、二〇〇五年、一八九～二二八頁。

(83) 同時代の民主派知識人による評価は、費孝通「基層行政的僵化」『郷土重建』上海・観察社、一九四八年、四二～五三頁、および同「損蝕沖洗下の郷土」同前書、六五～七八頁参照。

(84) 王先明「近代士紳階級的分化と基層政権の蛻化」『浙江社会科学』四、杭州・浙江社会科学雑誌社、一九九八年、一〇六～一〇九頁、王奇生「民国時期鄉村權力結構的演變」周積明ほか編『中国社会史論』武漢・湖北教育出版社、二〇〇〇年、下巻五四九～五九〇頁、および王奇生「区郷保甲」『革命与反革命』北京・社会科学文献出版社、二〇一〇年、四〇八～四一七頁。このほか、近年の優れた関連研究として、林済「近代郷紳与宗族社会」章開沅ほか編『中国近代史上的官紳商学』武漢・湖北人民出版社、二〇〇〇年、三七一～四六九頁、および田原史起『二十世紀中国の革命と農村』（世界史リフレット二二四）、東京・山川出版社、二〇〇八年がある。

(85) 前掲註35李卿「憶彝族愛国人士楊伯瑤先生」『憶彝族愛国人士楊伯瑤先生』訂正、前掲註37張承堯「民族上層知名人士楊伯瑤先生」、貴州省畢節地区地方志編纂委員会編『畢節地区志・人物志』、貴州省大方県地方志編纂委員会編『大方県志』、および劉正緒「開明的民主人士楊伯瑤」。

(86) 前掲註35李卿「憶彝族愛国人士楊伯瑤先生」、および前掲註42大方県民族宗教事務局編『六寨苗族』二九～三〇頁。

(87) 前掲註31王純亮ほか「楊伯瑤与三元洞的不解之謎」。

(88) 前掲註35畢節市林口鎮坪壩村での聞き取り調査結果。

(89) 同前。

(90) 前掲註37畢節県地方志編纂委員会編『畢節県志』一一一七～一一一八頁「北肇山莊土司莊園遺址」。

(91) 林耀華『凉山夷家』上海・商務印書館、一九四七年、八二～九一頁ほか。

【図版出典】写真1・国民大会秘書処編『国民大会実録』南京・同処、一九四六年、「国民大会代表肖像」図版、写真2・前掲註31畢節市七星関区党史地方志辦公室編『鷄鳴三省文史資料輯』口絵図版、写真3・4・国史館提供「国民政府主席蔣中正与川康夷族觀光団合影」（領袖照片資料輯集（八）／一〇六）、《蔣中正總統文物／照片／主題／総類》、国史館蔵、入蔵登録号・〇〇二〇〇〇〇〇〇〇一

○P(数位典藏号: 〇〇二一〇五〇一〇〇〇一〇一〇六)、および「川康夷族觀光団向国民政府主席蔣中正献旗」(〈領袖照片資料輯集(八)／一〇五〉、《蔣中正總統文物／照片／主題／総類》、国史館蔵、入蔵登録号: 〇〇二〇〇〇〇〇〇〇一〇P(数位典藏号: 〇〇二一〇五〇一〇〇〇〇一〇一〇五)、写真5: 筆者撮影(二〇一七年五月)、写真6: 10・13・17: 筆者撮影(二〇一七年八月)、写真11・12: 筆者撮影(二〇一六年九月))。

【謝辞】本稿は、平成二七〜二九年度日本學術振興会科学研究費・基盤研究(C)「中国共産党と多民族史論」(研究代表者: 吉開将人、研究課題番号: 一五K〇二八八六)、および平成三〇年度日本學術振興会科学研究費・基盤研究(B)「一九四九年前後の西南中国民族エリートの覚醒と帰趨に関する史料批判主義的再検討」(研究代表者: 吉開将人、研究課題番号: 一八H〇〇七一八)による研究成果の一部である。本稿第二章の内容については、「一九四九年前後の西南中国に関する「史料批判」の諸相」(新規科研プロジェクト「一九四九年前後の西南民族エリート」の覚醒と帰趨に関する史料批判主義的再検討」キックオフ・ミーティング、第二八九回北海道大学東洋史談話会、二〇一八年五月二六日)、「史料考証与「民族、族群」研究: 學術史、思想史以及非漢族精英研究」(「民族、族群与社群的研究反思」學術研討会、中央研究院歷史語言研究所、二〇一八年九月七日)で口頭発表をしている。史料調査では、国史館・立法院国会図書館閲覧室(台北)、および中国第二歴史檔案館(南京)に便宜をはかっていただいた。中国国内各地での聞き取り調査に際しては、現地で偶然出会った地元諸氏から、多大な援助を賜った。以上、感謝の意を表したい。

